

第5期第3回戸田市男女共同参画推進委員会 次第

日時:令和7年7月23日(水)

午前10時00分から11時30分まで(予定)

場所:上戸田地域交流センターあいパル 3階 研修室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

(1)第五次戸田市男女共同参画計画改定版の進捗状況の報告について 資料1～3

(2)今年度の取組テーマについて

(3)その他

①パートナーシップ・ファミリーシップ届出受理証明カードの見直しについて 資料4～6

②第六次戸田市男女共同参画計画策定までの流れについて

4 閉会

第五次戸田市男女共同参画計画改定版 目標値管理シート

〈資料1〉

目 標	施 策	指 標	当初値	進捗状況(※1)										目標値	担当課所/方法等	
				元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度			
I き お 互 い ち の 人 権 を 大 切 に で	1 身近な人からの暴力被害の根絶	◇市内の全中学校で異性の尊重について学ぶ機会をつくります。【新規】	2校	6校	6校	6校	6校	6校	6校	6校	-	-	-	-	全6校	教育政策室/ 学校へのアンケート調査
		◇DV相談を知っている人の割合を増やします。	14.9%	-	-	-	-	7.8%	-	-	-	-	-	-	30.0%	協働推進課/ 市民アンケート調査(※1)
	2 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発	◇「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担に同感しない市民の割合を増やします。	34.2%	-	-	-	-	65.9%	-	-	-	-	-	-	44.0%	協働推進課/ 市民アンケート調査
◇LGBTの内容まで知っている人の割合を増やします。【新規】		18.0%	-	-	-	-	48.8%	-	-	-	-	-	-	38.0%		
3 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	◇市内の全小学校で男女共同参画の大切さを学ぶ機会をつくります。【新規】	7校	9校	12校	12校	12校	12校	12校	12校	-	-	-	-	全12校	教育政策室/ 学校へのアンケート調査	
II る 地 ま ち や 家 庭 の 暮 ら し を 支 え あ え	4 地域活動における男女共同参画の推進	◇地域活動に参加している人の割合を増やします。	52.4%	-	-	-	-	40.1%	-	-	-	-	-	63.0%	協働推進課/ 市民アンケート調査	
		◇防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が必要であると思う人の割合を増やします。【新規】	75.6%	-	-	-	-	74.3%	-	-	-	-	-	-	86.0%	協働推進課/ 市民アンケート調査
	6 ワーク・ライフ・バランスの推進	◇ワーク・ライフ・バランスの内容まで知っている人の割合を増やします。	18.2%	-	-	-	-	37.8%	-	-	-	-	-	-	44.0%	協働推進課/ 市民アンケート調査
		◇ワーク・ライフ・バランスを実感している人の割合を増やします。(※2)	50.3%	-	-	-	-	50.8%	-	-	-	-	-	-	62.5%	
7 子育てや介護を支援する体制の整備	◇保育園の受け入れ人数を増やします。【新規】	3,795人	4,091人	4,210人	4,221人	4,201人	4,175人	4,132人	-	-	-	-	-	4,200人	保育幼稚園課	
	◇介護予防のためのTODA元気体操を行う通いの場を増やします。【新規】	18箇所	24箇所	24箇所	28箇所	36箇所	40箇所	44箇所	-	-	-	-	-	48箇所	健康長寿課	
III い き い き と 活 躍 で き る ま ち	8 働く場における男女共同参画の推進	◇職場における男女の地位が平等だと感じる人の割合を増やします。【新規】	20.3%	-	-	-	-	24.8%	-	-	-	-	-	27.0%	協働推進課/ 市民アンケート調査	
		◇再就職の支援講座の理解度を高めます。【新規】	-	87.9%	100%	97.5%	95.8%	99.86%	100%	-	-	-	-	-	80.0%	経済戦略室
	9 女性の就業・起業の支援	◇女性の30～39歳の労働力率を高めます。【新規】(※3)	67.2%	-	-	-	77%	-	-	-	-	-	-	-	74.0%	経済戦略室/国勢調査
		◇審議会等の女性委員の比率を高めます。(※4)	27.6%	28.0%	26.7%	27.1%	28.1%	28.0%	-	-	-	-	-	-	40.0%	協働推進課/庁内調査
10 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進	◇男女共同参画人材リスト(旧「女性人材リスト」)の登録者を増やします。	29人	31人	35人	35人	35人	42人	44人	-	-	-	-	-	58人	協働推進課	
11 生涯を通じた健康づくりへの支援	◇健康だと思ふ人の割合を増やします。	78.6%	-	-	-	77.1%	-	-	-	-	-	-	-	85.0%	福祉保健センター/ 健康づくりに関する市民アンケート調査	
IV 組 連 み 携 を と 進 協 め 力 で ま 取 り	12 男女共同参画の推進拠点の充実	◇『あいバル』が男女共同参画の推進拠点であることを知っている人の割合を増やします。【新規】	16.5%	-	-	-	-	16.2%	-	-	-	-	-	33.0%	協働推進課/ 市民アンケート調査	
		◇役付職員に占める女性の割合を県内市町村平均まで増やします。	24.1%	24.1%	23.1%	22.7%	21%	21.3%	22.2%	-	-	-	-	-	29.0%	人事課
	13 庁内の男女共同参画の推進	◇男性職員の育児休業取得率を高めます。	13.2%	36.1%	39.1%	41.4%	73.9%	68.4%	67.7%	-	-	-	-	-	15.0%	
14 連携と協力による推進体制の整備	◇戸田市男女共同参画推進条例を知っている人の割合を増やします。【新規】	3.0%	-	-	-	-	3.2%	-	-	-	-	-	-	14.0%	協働推進課/ 市民アンケート調査	

(※1) 市民アンケート調査については、計画策定・改定前に実施するものため、調査を実施していない年度は「-」となっています。

(※2) 算出基準について、従来は「仕事と自分の活動と家庭生活をバランス良く重視」のみの割合でしたが、算出基準を見直して「仕事と自分の活動を優先」+「仕事と家庭生活を優先」+「仕事と自分の活動と家庭生活をバランス良く重視」の割合の合計としました。

(※3) 国勢調査を実施していない年度のため、「-」となっています。

(※4) 庁内調査は国からの依頼を受けて庁内に照会をするもので、令和6年度分については国からの依頼がこれからの予定であるため実施できず「-」となっています。

第五次戸田市男女共同参画計画改定版 進捗状況

事業管理シートは、各課が実施する事業が年度ごとに計画されており、令和6年度の実績が記入されています。

令和6年度の評価は、以下の表のとおりです。

評価	事業数	評価説明
A	20	目標を超えた実績があったもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの
B	102	目標を達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
C	0	目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
—	0	事業に変更があり評価できないもの (課題・評価コメント欄に理由を記入)
計	122	※ A・B・・・目標達成、C・・・目標未達成

評価 A の取り組みについては資料 3 にまとめています。

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策1. 身近な人からの暴力被害の根絶

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和6年度		担当課所
1 暴力を許さない意識の醸成	1 DV防止のための広報・啓発活動の充実	DVの防止に向けて、講座の開催や情報提供を行い、DVに関する広報・啓発活動を充実します。	事業予定内容	・情報コーナー、イベント等における各種資料(情報紙等含む)の掲示・配架及びDV被害者への各種機関等の情報提供。	くらし安心課
			実績	・デートDV防止講演会を対面形式にて市内6中学校で実施した。 ・パープルリボンキャンペーンを実施した。 ・相談窓口一覧チラシ、関係機関の紹介カード、チラシ(講座情報含む)、ポスター、広報、ホームページ等を活用して周知した。 ・成人式、デートDV防止講演会で周知カードを配布し、若年層への周知を実施した。	
			課題・コメント	関係機関と連携し、DV防止に関する周知・啓発を計画どおり行うことができた。引き続き様々な手法で啓発活動に取り組んでいく。	
			担当課評価	B	
2 被害者への支援体制の充実	2 DVに関する相談の充実	配偶者暴力相談支援センターを中心として、DVに関する相談体制の充実及び相談窓口の周知を図ります。	事業予定内容	各種資料の展示及びDV相談窓口の周知。 ミニコミ誌にて情報提供と啓発。 大規模イベントで啓発活動を行う。	あいバル
			実績	・男女共同参画情報コーナーにて、「戸田市配偶者暴力(DV)相談支援センター」の紹介をする等、情報提供を行った。 ・3月にパープルリボンキャンペーン(埼玉県パープルリボンタペストリー)を設置した。 ・11月に「みんなでコバタンをつくろう STOP! DV」を開催した。 ・11月に男女共同参画情報コーナーにて、パープル・ライトアップを実施した。 ・男女共同参画情報コーナーにて、11月に「DVってなんだろう」(14日間)パネル展を実施した。 ・11月号にて「女性に対する暴力をなくす運動」を取り上げ、DV防止について特集し意識啓発した。	
			課題・コメント	・パープルリボンキャンペーンは大きなイベントに合わせて実施し、389本のリボンが集まり、子どもから高齢者まで幅広い世代に向けて周知と啓発をすることができた。 ・「みんなでコバタンをつくろう STOP! DV」は2日間開催し、16人が参加した。また、男女共同参画情報コーナーにてペーパークラフトの配布を行い、91枚配布した。参加者へは「女性に対する暴力をなくす運動」期間について説明するほか、コーナーやパネル展の説明をすることで啓発活動を行った。 ・昨年と同様にパープル・ライトアップ事業に参加し、男女共同参画情報コーナーにパープルのLEDを設置した。開館から閉館まで実施し、立ち寄る方に取り組みについて声をかけ、DV防止について啓発することができた。	
			担当課評価	A	
2 被害者への支援体制の充実	2 DVに関する相談の充実	配偶者暴力相談支援センターを中心として、DVに関する相談体制の充実及び相談窓口の周知を図ります。	事業予定内容	・DV相談窓口の周知 ・DV被害者に対する相談の実施	くらし安心課
			実績	延べ相談件数: 51件 ・研修に積極的に参加し、相談員のスキルアップを図った。 ・DV被害者に対する適切な相談対応を行なった。 ・広報紙、HPやチラシ等による配偶者暴力相談支援センターの窓口の周知を図った。	
			課題・コメント	・配偶者暴力相談支援センターとして、関係機関との連携を図りながら、適切に支援を実施した。	
			担当課評価	B	
2 被害者への支援体制の充実	2 DVに関する相談の充実	配偶者暴力相談支援センターを中心として、DVに関する相談体制の充実及び相談窓口の周知を図ります。	事業予定内容	相談窓口の設置及び情報コーナー、ミニコミ誌、HP等を用いての周知。 相談窓口カードを男女共同参画情報コーナーやトイレに設置。 戸田市福祉保健センターとの連携を図り、関係機関の資料を揃え、相談窓口の選択を広げる。	あいバル
			実績	・相談窓口の設置及び情報コーナー、ミニコミ誌、男女共同参画リーフレット、HP等を用いて周知を行った。 ・保健師による「こころからの健康相談」を36回実施(相談99件)した。 ・「戸田市配偶者暴力(DV)相談支援センター」カードを各トイレに設置(147枚配布)した。 ・あいバル独自の相談カードをトイレや情報コーナーに設置、配布した。	
			課題・コメント	男女共同参画参画に関する相談は8件あり、内3件は戸田市福祉総合相談窓口、埼玉県男女共同参画推進センター「さまざまな悩み相談」を紹介した。今後も相談内容に応じて適切な機関へとつなげる。	
			担当課評価	B	
2 被害者への支援体制の充実	2 DVに関する相談の充実	配偶者暴力相談支援センターを中心として、DVに関する相談体制の充実及び相談窓口の周知を図ります。	事業予定内容	専門の資格を有する家庭児童相談員を配置し、子どもに関する様々な悩みごとや家庭問題(DV含む)の相談及び支援を実施する。	親子健やか室
			実績	子どもに関する虐待の未然予防、再発防止、家庭の福祉的課題への支援を実施した。虐待の可能性があるという関係機関からの対応にも応じた。なお、重篤な事例の発生はなかった。 相談延件数 11,446件	
			課題・コメント	関係各課や児童の所属機関との共通の考え方による役割の遂行が緊密な連携の課題である。	
			担当課評価	B	

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策1. 身近な人からの暴力被害の根絶

施策の方向	取組の具体的内容	施策の内容	令和6年度	担当課所
3 被害者の自立等に関する支援体制の充実	被害者が自立できるように、様々な支援体制を提供します。	事業予定内容	・関係機関との連携による被害者保護 ・被害者の状況に応じて、個々の支援	くらし安心課
		実績	実施内容 保護件数:0件 被害者の状況を関係各課と情報共有し、自立に向けた支援や調整を行った。	
		実績	課題・コメント 自主避難等の案内や関係する所属や機関に繋げることによって、被害者に適切な支援を行うことができた。	
		担当課評価	B	
		事業予定内容	生活保護制度を利用し、生活の基盤を整えていく。併せて就労支援員と連携し、自立に向けた支援を行う。また、生活保護までに至らない生活困窮状態にある場合は生活自立相談センターを活用し、生活困窮状態からの脱却を支援する。	生活支援課
		実績	実施内容 約540件の相談のうち約230件が保護決定となり、生活基盤を整えている。また、DV被害者等に対しても各関係機関と連携を図り、安定し自立した生活が送れるよう適切な支援を実施している。生活自立相談センターにおいては、52件の支援方針プランを作成し支援を実施した。16名を就労に結び付けることができた。	
		実績	課題・コメント 就労自立世帯の増加を図り、稼働能力がある被保護者に対しては、求職活動及び就労自立を促す支援をより一層行う必要がある。DV被害者等に対しては、本人の安全に配慮しながら可能な範囲で就労ができるよう支援を行っていく。	
		担当課評価	B	
		事業予定内容	被害者に子どもがいる場合には、必要に応じて一時保護やその他社会資源を活用し、関係機関と連携しながら支援する。	親子健やか室
		実績	実施内容 相談対応のなかで、虐待の疑いがある場合について、重症度、緊急性、DVの有無等をアセスメントし、必要に応じて一時保護のための連携等を行い、継続的に相談に対応した。	
		実績	課題・コメント くらし安心課と連携し、相談を促したケースがあった。子どもへの支援とともに、家庭の自立への一助となった。	
		事業予定内容	DV被害者に対する市営住宅入居支援 ・市営住宅申込時に1つ付与される抽選番号を、DV被害者に対しては2つ付与する優遇措置の実施(抽選番号を優遇資格に該当する分だけ付与する方式に変更)	建築住宅課
実績	実施内容 令和6年6月及び11月の市営住宅空室入居者募集に際し、優遇措置を講じた公募を実施した。			
実績	課題・コメント 令和6年度には申込者に該当者がおり、優遇措置を行った。今後も継続して優遇措置を行っていく。			
担当課評価	B			

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策1. 身近な人からの暴力被害の根絶

施策の方向	取組の具体的な内容	実施内容	令和6年度	担当課所
4 関係機関とのネットワークの構築	本市において、庁内の外的にDV被害者に関するネットワークの構築を行います。	事業予定内容	戸田市犯罪被害者等支援庁内連絡会議において、DV被害者に対する支援を含め、情報共有及び各課の連携体制を強化していく。	くらし安心課 B
		実施内容	戸田市犯罪被害者等支援庁内連絡会議を開催し、情報共有を図った。また、相談者の支援について、関係機関との連携・調整を行った。	
		課題・コメント	引き続き、相談者への支援、関係機関との連携体制を強化していく。	
		担当課評価	B	
3 DVに関連するストーリー、児童虐待等に対する支援の充実	DVに関連して発生するストーリーや児童虐待等を防止するため、啓発を行うとともに、関係機関との連携を強化します。	事業予定内容	外部機関との連携の強化と関連各課への情報提供、市民への相談窓口の周知	くらし安心課 B
		実施内容	犯罪被害者庁内連絡会議を開催し、配偶者暴力相談支援センター窓口の周知と、被害者支援にあたって必要な情報の共有を図った。	
		課題・コメント	より多くの市民に関心・興味をもってもらえるよう、より効果的な周知方法を検討する。	
		担当課評価	B	
		事業予定内容	・全戸訪問や乳幼児健診、相談等で支援が必要な家庭を把握し、支援の実施 ・関係機関と連携し、虐待の対応 ・乳幼児健診、相談等でDVの相談窓口を周知、啓発	親子健やか室 B
		実施内容	・全戸訪問や乳幼児健診、相談等で支援が必要な家庭を把握し、支援を実施した。 ・児童相談所や親子健やか室こども家庭相談担当と連携し、虐待ケース対応を行った。 ・乳幼児健診、相談等でDV相談の窓口を周知、啓発を実施した。	
		課題・コメント	関係機関と連携し、虐待リスクの高いケースの対応を実施した。今後も継続していく。	
		担当課評価	B	
事業予定内容	要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携のもと、児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を実施。児童虐待防止月間において、啓発活動を実施。	親子健やか室 B		
実施内容	要保護児童対策地域協議会において、児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応、再発予防の観点で個別ケース会議を実施した。個別ケース検討会議件数13回開催 また、児童虐待防止推進月間において、虐待通告への必要性と理解を求めるために啓発キャンペーンを実施した。			
課題・コメント	要保護児童対策地域協議会において、保健所による技術支援が得られ、医師等の協力や助言が得られたことで、個別ケース検討会議が充実した。 児童虐待防止推進月間については、チラシ・啓発品(ウェットティッシュ)を保育園や学校に配布した。			
担当課評価	B			

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

施策の方向	取組の具体的な内容	実施内容	令和6年度	担当課所
4 人権尊重に関する意識の醸成	6 差別を防止する意識啓発の推進と相談業務の充実	性別等による差別や人権侵害が起らないよう、広く啓発を行います。	<p>事予業定内す容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報コーナー、イベント等における各種資料の掲示・配架及び相談窓口等の情報提供。 	協働推進課
		実績	<p>実内容した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報紙「つばさ」第71号において、つばさ編集員と読む男女共同参画協力員に関する市民アンケートの特集を掲載。第72号においては、男女共同参画の視点で見る「戸田市の防災」の特集を掲載。 また、どちらにも相談窓口情報を掲載し、周知を行った。 ・困った時の相談窓口一覧、関係機関からの情報(性的マイノリティ、性被害防止等)を情報コーナー、HP、市内公共施設にて周知した。 <p>課題・コメント</p> <p>情報の掲示・配架及び相談窓口等を周知できた。引き続き様々なツールを活用して、周知活動に取り組んでいく。</p>	
		担当課評価	B	
		<p>事予業定内す容</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報コーナーで情報提供し、意識啓発を行う。 県相談機関と連携を行い、被害者支援のための情報収集と提供をする。 特集パネルを展示する。 	あいバル	
		実績		<p>実内容した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報コーナーにて、各機関のパンフレットやチラシ、ポスターを設置し情報提供と意識啓発を行った。 ・1階多目的室5(市民ギャラリー)にて、10月に「人権ポスター展」(8日間、来場者195人)を開催した。 ・10月に「人権カフェ『見えないからこそ、見えること～網膜色素変性症とともに～』(参加者延べ10人)を開催した。 ・男女共同参画情報コーナーにて、3月に「職場におけるハラスメント」(13日間)パネル展を実施した。 ・上戸田分館の男女共同参画書架と連携し、男女共同参画情報コーナーにて、ハラスメント関連図書及び資料の展示を行った。 <p>課題・コメント</p> <p>「人権ポスター展」は、近年の人権問題として取り上げられる男女共同参画やプライバシー保護に関するポスターを主に40枚展示した。時代によって注目される問題の移り変わりや、過去の人権問題が現在も残っていることについて周知するきっかけとなり、子どもから高齢者まで幅広い年代の方に啓発できた。</p> <p>「人権カフェ」では、出産後、網膜色素変性症で視覚障害になった女性に講師を依頼し、障がいは誰でも持つ可能性があることを知ってもらい、障がいの者の現状や社会のあり方について身近な問題として考えるきっかけを提供、啓発できた。</p>
		担当課評価		B
		<p>事予業定内す容</p> <ul style="list-style-type: none"> LGBTIに係るパンフレットを研修会等にて配布する。また、人権啓発コーナーに配架する。 	行政管理課	
		実績		<p>実内容した</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者向けの研修会及びパネル展において、LGBTIに関するパンフレットを含む啓発品を配布した。また、人権啓発コーナーにパンフレットを配架した。 <p>課題・コメント</p> <p>啓発を実施することで、性的マイノリティの理解促進を図れた。</p>
		担当課評価		A
		<p>事予業定内す容</p> <ul style="list-style-type: none"> 性差別に限らず、人権を尊重できる世の中になるよう、国と連携して実施している小学生に向けた人権の花運動の推進。人権擁護委員による人権相談の実施。 	くらし安心課	
		実績		<p>実内容した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内2小学校で人権の花運動を実施し、児童が人権を考える契機を提供した。 ・人権擁護委員による人権相談を定期的の実施した。 <p>課題・コメント</p> <p>児童が互いに協力して花苗を植えることによって、児童が人権を考える良い機会を提供することができた。</p>
		担当課評価		B
<p>事予業定内す容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・職員向け人権講演会、指導者研修会の実施 	生涯学習課			
実績		<p>実内容した</p> <ul style="list-style-type: none"> 【人権講演会】実施日:12/7 参加者数:延べ115名(会場58名、オンデマンド57名) 【人権教育指導者研修会】 実施日:11/1・6・12・18 参加者数:延べ499名(会場280名、オンデマンド219名) <p>課題・コメント</p> <p>多くの市民をはじめ、市職員も参加し、人権意識の向上に役立った。</p>		
担当課評価		A		

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

施策の方向	取組の具体的内容	施策の内容	令和6年度	担当課所	
5 性的マイノリティへの理解の促進	7 性的マイノリティに関する意識啓発と支援の充実	性的指向や性自認によって生きづらい環境が生じないように、LGBT等の性的マイノリティに関する理解促進のための啓発を行うとともに、学校教育や行政対応における支援体制を整備します。	<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け啓発事業の実施。 ・パートナーシップ制度の運用。 	協働推進課	
			<p>実績</p> <p>実施した内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害・防災と男女共同参画～避難所生活での課題～」を内容とした職員男女共同参画研修会を実施した。 ・「戸田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」について、パートナーの届出が3件あった。 ・申請書等における性別欄の見直し方針について周知を行った。 		
			<p>課題・コメント</p> <p>男女共同参画情報紙などを活用した周知により、市民の理解の促進を図ることができた。申請書等の性別記載欄については、見直し方針に基づき庁内への周知を進めていく。</p>		
				<p>担当課評価</p> <p>B</p>	
			<p>事業予定内容</p> <p>LGBTに係るパンフレットを研修会等にて配布する。また、人権啓発コーナーに配架する。</p>	行政管理課	
			<p>実績</p> <p>実施した内容</p> <p>市民・事業者向けの研修会及びパネル展において、LGBTに関するチラシを含む啓発品を配布した。また、人権啓発コーナーにチラシを配架した。</p>		
			<p>課題・コメント</p> <p>啓発を実施することで、性的マイノリティの理解促進を図れた。</p>		
				<p>担当課評価</p> <p>A</p>	
			<p>事業予定内容</p> <p>LGBT等の性的マイノリティに関する内容を含む「人権問題研修」を実施。</p>	人事課	
			<p>実績</p> <p>実施した内容</p> <p>令和6年10月8日に、「人権問題研修」を実施し、職員20名が受講した。</p>		
			<p>課題・コメント</p> <p>予定事業を達成することができた。今後も継続的に実施していく。</p>		
				<p>担当課評価</p> <p>B</p>	
<p>事業予定内容</p> <p>・初任者研修及び校内の人権教育研修会を実施し、意識啓発を行う。</p>	教育政策室				
<p>実績</p> <p>実施した内容</p> <p>県主催の研修会への参加を推進した。</p>					
<p>課題・コメント</p> <p>今後も研修会への積極的な参加を促す。</p>					
	<p>担当課評価</p> <p>B</p>				
<p>事業予定内容</p> <p>LGBTQ等の性的マイノリティへの理解促進のための意識啓発</p>	あいバル				
<p>実績</p> <p>実施した内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報コーナーにて、各機関のパンフレットやチラシ、ポスターを設置し情報提供と意識啓発を行った。 ・男女共同参画情報コーナーにて、ティーンズ向けブックガイド「LGBTQ+ブックリスト」を設置（36部配布）した。 ・男女共同参画情報コーナーにて、9月に「多様な性 知っていますか」（10日間）パネル展を実施した。 ・ミニコミ誌6月号にて「男女共同参画週間」を取り上げ、多様性について特集し意識啓発をした。 ・上戸田分館の男女共同参画書架と連携し、男女共同参画情報コーナーにて、LGBTQ+関連図書及び資料の展示を行った。 					
<p>課題・コメント</p> <p>今後も多種多様な媒体を活用し、引き続き様々な世代へ性的マイノリティへの理解促進のための意識啓発に取り組んでいく。</p>					
	<p>担当課評価</p> <p>B</p>				

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

施策の方向	取組の具体的内容	施策の内容	令和6年度	担当課所
6 男女共同参画の啓発・意識改革	8 多様な媒体を活用した広報・啓発活動の推進	「広報戸田市」への男女共同参画に関する情報の掲載や男女共同参画情報紙「つばさ」の発行、パンフレット・啓発冊子の発行などを通じて男女共同参画に関する意識啓発を図ります。	<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 「広報戸田市」掲載による周知・啓発 男女共同参画情報紙「つばさ」の発行(年2回) 条例パンフレットの見直し、配布。 各種資料の掲示・配架。 HPによる啓発 	協働推進課
			<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 「広報戸田市」にて事業等の周知を行った。 男女共同参画情報紙「つばさ」第71号、第72号を発行し、町会・自治会回覧、市内公共施設、関係機関への配布、HP掲載の周知を実施した。 条例パンフレット(子ども用)等を市内全小学校5年生の児童へ配布した。また、条例啓発パンフレット(一般用)を情報コーナー等にて周知した。 各種資料、啓発品等をイベント、啓発活動等にて積極的に活用した。 HPにて、男女共同参画推進の拠点「あいバル」の周知をはじめ男女共同参画に関する情報を周知し、また、市のソーシャルメディアを活用して情報を発信した。 	
			<p>課題・コメント</p> <p>多様な媒体を活用し、男女共同参画推進に関する周知啓発を実施できたので、引き続き取り組んでいく。</p>	
			<p>担当課評価</p> <p>B</p>	
			<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 「広報戸田市」にて事業等の周知する。 ホームページ、InstagramやFacebook等を有効的に活用し、情報発信や意識啓発を行う。 ミニコミ誌を活用した啓発を行う。 図書館書架の男女共同参画書籍の紹介冊子を完成させる。 	あいバル
			<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 「広報戸田市」掲載による周知・啓発を行った。 ミニコミ誌を活用し啓発した。 あいバル男女共同参画推進リーフレットを4,500部発行し、全町会に回覧した。 各種資料の掲示・配架を行った。 ホームページ、Instagram、Twitter等のSNSを活用し啓発した。You Tube「あいバルチャンネル」では、「【BO-SAI Club】オシャレな防災グッズを揃えよう!」を公開した。 	
			<p>課題・コメント</p> <p>今後も多種多様な媒体を活用し、引き続き様々な世代への男女共同参画に関する周知啓発に取り組んでいく。</p>	
			<p>担当課評価</p> <p>B</p>	
			<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 「広報戸田市」への掲載を継続する。 	市長公室
			<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報9月号にて、性的マイノリティを含めた男女共同参画に関する情報や災害と男女共同参画をテーマにしたイベントなどに対する周知・啓発のための記事を掲載した。 	
			<p>課題・コメント</p> <p>広報への掲載により、市民の男女共同参画への理解促進を図れた。引き続き、関連事業の取材に行くなど、周知啓発の機会を設けたい。</p>	
			<p>担当課評価</p> <p>B</p>	
<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画関連図書の展示、貸出、排架 図書館上戸田分館での男女共同参画コーナーでの展示 	図書館			
<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央図書館にて、男女共同参画週間にあわせた関連本の月間展示。セクハラやモラハラに関する資料、育児本や男女問題関連の小説も収集。また、展示本リストをHPにて公開。 上戸田分館では男女共同参画の専用書架を設置。定期的な関連図書の購入・特集欄の設置。特集欄では、2~3ヶ月おきにテーマを変え資料を展示。1階の男女共同参画情報コーナーでは新刊書籍の案内を掲示。あいバルでの性教育講座に合わせてブックリストを作成・配布。講座内で資料展示も行い、来館者以外にも資料を紹介。 				
<p>課題・コメント</p> <p>展示を行うことで、利用者への周知・啓発ができた。今後も情報収集や展示を行っていく。</p>				
<p>担当課評価</p> <p>A</p>				

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

施策の方向	取組の具体的内容	施策の内容	令和6年度	担当課所
9 男女共同参画に関する講演会・講座等の開催	男女共同参画に関する各種講演会・講座等の開催	事予業定内容	・パネル展等の開催による啓発。 ・男女共同参画推進委員会による啓発活動の実施。 ・各種講座等の情報提供。	協働推進課
		実績	・男女共同参画パネル展を市役所2階ロビーで6月に実施し、啓発を行った。 ・啓発活動(啓発品配布、資料配架等)をあいバルお誕生日会にて実施した。 ・あいバル主催の男女共同参画フォーラムの開催に協力した。 ・関係機関の各種講座等の情報を、情報コーナーにおいて周知した。	
		課題・コメント	パネル展等を通し、男女共同参画に関する意識啓発を実施できた。引き続き様々な手法で周知活動に取り組んでいく。	
		担当課評価	B	
10 男女共同参画に関する世界の取り組みに関する啓発の推進	男女共同参画に関する世界の取り組みに関する啓発の推進	事予業定内容	男女共同参画フォーラム、パネル展(年2回)、男女共同参画の視点で防災DAYSを実施。	あいバル
		実績	・2月に男女共同参画フォーラム『クラシック音楽界のジェンダーギャップ』(参加者37人)を開催した。 ・男女共同参画情報コーナーにて、6月に「男女共同参画パネル展」(8日間)、9月に「多様な性 知っていますか」(10日間)、11月に「DVってなんだろう」(14日間)、3月に「職場におけるハラスメント」(13日間)のパネル展を実施した。防災DAYSにて「わたし」の防災対策パネル展(9日間、来場者491人)を開催した。 ・防災DAYSにて「能登半島が向かう復旧の未来とクロスロード体験」(参加者18人)を開催した。	
		課題・コメント	・防災DAYSにて、避難所運営に関連する事業を実施し、市民自らが積極的に避難所運営に関わる姿勢について、女性の視点で考える大切さを啓発した。 ・3月のパネル展では、防災グッズの実物を展示・販売するなどの工夫を行い、来場者を増員できた。多くの方に意識啓発し、防災講座の参加にもつながられた。 ・男女共同参画情報コーナーでのパネル展実施回数を増やし、多種多様なテーマを取り上げるとともに、より多くの方に意識啓発することができた。	
		担当課評価	A	
7 国際理解の推進による啓発・意識改革	国際理解の推進による啓発・意識改革	事予業定内容	・女性問題に対する海外の資料収集と提供による啓発。 ・男女共同参画の視点に立った国際的な取り組み(女子差別撤廃条約等)の啓発のため資料の配架、掲示。	協働推進課
		実績	・「女性情報」から、海外の男女共同参画に関する情報を収集した。 ・情報コーナーに国や県の関係機関からのリーフレット等を配架・掲示した。	
		課題・コメント	今後も継続して、情報収集と提供を行っていく。	
		担当課評価	B	
10 男女共同参画に関する世界の取り組みに関する啓発の推進	男女共同参画に関する世界の取り組みに関する啓発の推進	事予業定内容	男女共同参画情報コーナーにリーフレット等を設置。上戸田分館書架で関係図書を展示貸出。「女性情報」を上戸田分館男女共同参画コーナーに配架。	あいバル
		実績	・男女共同参画情報コーナーにリーフレット等を設置した。 ・上戸田分館と連携し、同分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて、情報提供、関連図書の展示及び貸出を行った。 ・上戸田分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて、3月に「国際女性デー」をテーマとした展示を実施した。	
		課題・コメント	上戸田分館と連携して取り組み、情報の収集及び提供を行った。定期的上戸田分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)のテーマを変え、展示貸出に工夫をこらした。「女性情報」は、上戸田分館男女共同参画書架に配架している。来年度以降も、コーナー等で世界の取り組みを取り上げ、男女共同参画の視点で情報発信していく。	
		担当課評価	B	
10 男女共同参画に関する世界の取り組みに関する啓発の推進	男女共同参画に関する世界の取り組みに関する啓発の推進	事予業定内容	・中央図書館の展示コーナーにて男女共同参画テーマの関連本展示。 ・女性問題、男女共同参画に関する国際的な取組に関する資料収集、展示、排架。	図書館
		実績	・中央図書館にて、男女共同参画週間にあわせた関連本の月間展示。セクハラやモラハラに関する資料、育児本や男女問題を取り扱う小説の収集。また、展示本リストをHPに公開。 ・上戸田分館では『女性情報』を男女共同参画コーナーに排架。3月は国際女性デーに合わせて日本や海外で活躍する女性の伝記を中心とした資料展示。	
		課題・コメント	展示を行うことで、利用者への周知・啓発ができた。今後も情報収集や展示を行っていく。	
		担当課評価	A	

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

施策の方向	取組の具体的内容	実施内容	令和6年度	担当課所
11 国際理解・交流活動の推進	多文化共生の推進の中で、男女共同参画の視点から、国際理解を深め、国際交流事業を推進する。	事業予定内容	・戸田市国際交流協会と連携しながら、男女共同参画の視点を踏まえた事業を実施していく。	協働推進課
		実施内容	・外国人市民相談窓口において、DVや離婚に関する相談を受けた際に関係機関に繋いだ。また、法律相談があった際には法テラスを紹介する対応を行った。	
		課題・コメント	引き続き、外国人市民からの相談に対応していく。	
		担当課評価	B	
8 メディアにおける人権の尊重	市の発行物等において、男女共同参画の視点に立った表現を使用するよう努めます。	事業予定内容	・県発行「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」の活用及び市民や関係機関への周知。	協働推進課
		実施内容	・「広報戸田市」、男女共同参画情報紙「つばさ」をはじめ、発行物を作成する際に表現ガイドを活用し、男女共同参画の視点に立った表現となるよう留意した。	
		課題・コメント	男女共同参画パネル展にて、市民に向けても男女共同参画の視点に立った表現を周知できた。今後も継続的に周知していく。	
		担当課評価	B	
		事業予定内容	・広報誌等を作成する際に、その時代に即した、男女共同参画の視点に立った紙面づくりを心掛ける。	市長公室
		実施内容	引き続き、性別の偏りや役割の固定等を連想させるイラストや表現を控え、広報誌等の作成を行った。	
		課題・コメント	引き続き、性別の偏り等のない広報誌を作成することで、固定的役割分担の意識解消を図ることができた。	
		担当課評価	B	
13 メディアを正しく読み取り、発信する力の養成	市民がメディアに学ぶ機会を、固定した学習機会として提供し、性別役割分担意識や不正確な情報などに左右されることなく、主体的にメディアを活用し、発信する力を養成する。	事業予定内容	・メディア・リテラシーに関する情報を収集し周知・啓発する。	協働推進課
		実施内容	・情報コーナーにて関係機関からの情報を配架した。 ・各課へ依頼をする際に市の発行物等において県の表現ガイドを活用するよう、呼びかけた。	
		課題・コメント	・今後も効果的な啓発周知方法を検討していく。	
		担当課評価	B	
		事業予定内容	・ミニコミ誌等によりメディア・リテラシーに関する啓発記事を掲載して学習機会を提供する。	あいバル
		実施内容	・中学生社会体験チャレンジ事業(3DAYSチャレンジ)の一環として、美世中学校の生徒6名にメディア・リテラシーをテーマとしたPOPを5枚作成してもらった。	
		課題・コメント	・メディアに触れる機会が多い中学生が自分たちで関連書籍を選んでPOPを作成することで、主体的に読み解く力を高める機会を提供し、意識啓発することができた。次年度4月に上戸田分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)テーマ展示にて、情報提供、関連図書展示及び貸出とともに作成したPOPを展示する。	
		担当課評価	B	
事業予定内容	・市教育委員会主催の情報教育管理担当者向けの研修会の実施 ・外部機関と連携した各学校での情報リテラシーに係る取組の実施	教育政策室		
実施内容	・年に3回、情報教育管理担当者向けの研修会を実施した。 ・デジタル・シティズンシップ教育の推進に向けて、各学校で新たに全体計画・年間指導計画を作成して組織的・計画的に取り組んだ。			
課題・コメント	・上記に加え、弘前大学と連携して、メディアリテラシーに係る実証事業を一部の学校で実施した。			
担当課評価	B			

目標 I お互いの人権を大切にできるまち

施策3. 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

施策の方向	取組の具体的内容	令和6年度		担当課所	
		実施内容	実績		
9 学校や家庭での教育の充実	14 男女共同参画の視点に立った教育の充実	事前予定内容	・戸田市男女共同参画推進条例パンフレット等を活用した啓発。	協働推進課	
		実施内容	・条例リーフレットを市内全小学校の5年生へ配布し、配布結果について学校アンケートを実施した。		
		実績	小学生への男女共同参画に関する啓発を予定どおり実施できたので、今後も継続して啓発を実施していく。小学生への男女共同参画に関する啓発を予定どおり実施できたので、今後も継続して啓発を実施していく。		
		担当課評価	B		
15 教職員への研修の充実	15 教職員への研修の充実	事前予定内容	・教職員に対する研修会の充実を図る。 ・人権教育担当者研修会、県主催の人権教育研修会の他、人権教育研究会などへの参加を推進する。	教育政策室	
		実施内容	・教職員向けの研修会への参加を推進することができた。		
		実績	引き続き研修会への参加を推進していく。		
		担当課評価	B		
16 家庭教育での取り組みの充実	16 家庭教育での取り組みの充実	事前予定内容	・戸田市男女共同参画推進条例パンフレット、男女共同参画情報紙「つばさ」等による啓発。 ・関係資料の情報提供による啓発。	協働推進課	
		実施内容	・条例パンフレットの情報コーナー等での掲示、男女共同参画情報紙「つばさ」の市内公共施設への配架や町会・自治会回覧を行うとともに、関係資料をHP等で紹介した。		
		実績	今後も継続して啓発を実施していくとともに、効果的な啓発について検討する。		
		担当課評価	B		
	16 家庭教育での取り組みの充実	16 家庭教育での取り組みの充実	事前予定内容	・保護者向けに家庭教育の向上に向けた事業を実施する。	生涯学習課
			実施内容	【家庭教育講演会】 「睡眠の質を上げよう～良い眠りがこどもの心と体を育てる～」 参加者数：延べ175名（会場28名、オンデマンド147名）	
			実績	子どもの健やかな成長のために、睡眠の大切さについて考える機会を提供することができた。	
			担当課評価	A	

目標 I お互いの人権を大切にできるまち

施策3. 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

施策の方向	取組の具体的な内容	令和6年度	担当課所	
10 生涯学習の充実	17 生涯にわたる学習機会の充実	<p>事 予 業 定 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸田市まちづくり出前講座を活用した学習機会の提供。 ・市民が参加する講座等への託児室の設置を働き掛ける。 	協働推進課	
		<p>実 績</p> <p>実 施 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり出前講座メニューに「一緒に考えよう男女共同参画」を掲載し、学習機会を提供した。 ・未就学児の保護者等が講座に参加できるよう、講座等に必要に応じて託児を配置するよう各課に働きかけた。 		
		<p>課 題</p> <p>コ メ ン ト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、まちづくり出前講座を活用した学習機会の提供を行う。 ・託児の設置について引き続き促していく。 		
		<p>担 当 課 評 価</p> <p style="text-align: center;">B</p>		
	18 生涯学習関連施設における男女共同参画の視点に立った学習機会の提供	<p>各 種 講 座、教室等において男女共同参画の視点に立った学習を推進するとともに、託児室の設置を行い、受講環境を充実し</p>	<p>事 予 業 定 内 容</p> <p>男女共同参画の視点に立った講座を開催し、託児が必要な講座には託児を付ける。</p>	あいバル
			<p>実 績</p> <p>実 施 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月、10月に「地域で子育てサポーター養成講座」を託児付きで開催した。託児利用者が2人いた。 ・11月、3月にいのちの安全教育ひろば「乳幼児のための「わたしとあなたの大事なからだ」」を託児付きで開催した。託児利用者が延べ5人いた。 ・2月に男女共同参画フォーラム『クラシック音楽界のジェンダーギャップ』を託児付きで開催した。託児利用者は0人だった。 ・2月に「乳幼児のための救命救急・応急と避難所見学」を託児付きで開催した。託児利用者が6人いた。 ・2月に「アクティブ避難DAY」を託児付きで開催した。託児利用者が1人いた。 	
			<p>課 題</p> <p>コ メ ン ト</p> <p>託児付きで開催する講座を増やし、乳幼児のいる家庭でも安心して受講できる環境を整えた。次年度以降も託児をつけることで参加できない理由を減らし、より多くの市民が男女共同参画の視点での学習機会を得られるよう開催していく。</p>	
			<p>担 当 課 評 価</p> <p style="text-align: center;">A</p>	
	18 生涯学習関連施設における男女共同参画の視点に立った学習機会の提供	<p>各 種 講 座、教室等において男女共同参画の視点に立った学習を推進するとともに、託児室の設置を行い、受講環境を充実し</p>	<p>事 予 業 定 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民大学をはじめとする生涯学習事業を実施する。 ・託児付講座の実施するなど、受講しやすい環境を整える。 	生涯学習課
			<p>実 績</p> <p>実 施 内 容</p> <p>生涯学習担当が実施した市民大学講座:10回 実施期間:5/18~3/8 参加者数:延べ2,080名(会場795名、オンデマンド1,285名) 【託児】託児付講座を実施し、4名の幼児の利用があった。(2回 家庭教育講演会、人権講演会)</p>	
<p>課 題</p> <p>コ メ ン ト</p> <p>オンデマンド配信が可能な講座に関しては、全て会場・オンデマンドのハイブリット開催を実施した。受講募集のSNS配信や、幅広い年代にニーズのあるテーマとしたことで多くの参加を得ることができた。</p>				
<p>担 当 課 評 価</p> <p style="text-align: center;">A</p>				
18 生涯学習関連施設における男女共同参画の視点に立った学習機会の提供	<p>各 種 講 座、教室等において男女共同参画の視点に立った学習を推進するとともに、託児室の設置を行い、受講環境を充実し</p>	<p>事 予 業 定 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館まつり等で行う人権啓発事業において、男女共同参画に関する展示等を行う。 ・子育て講座、家庭教育に関する講座を開催する。 	生涯学習課	
		<p>実 績</p> <p>実 施 内 容</p> <p>【人権啓発パネル展示】 ・下戸田公民館:11/30、12/1 ・美笹公民館:12/1 ・新曽公民館:12/7,8 【子育て、家庭教育講座】 ・下戸田公民館:12回 ・美笹公民館:1回 ・新曽公民館:4回</p>		
		<p>課 題</p> <p>コ メ ン ト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館で、男女共同参画に関する内容を含む人権啓発パネル展示を実施した。 ・子育て講座、家庭教育講座を開催し、親子での学習・ふれあい・体験の機会を提供した。 		
		<p>担 当 課 評 価</p> <p style="text-align: center;">B</p>		

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策4. 地域活動における男女共同参画の推進

施策の方向	取組の具体的な内容	実施内容	令和6年度	担当課所	
11 地域・社会活動への参画促進と環境づくり	19 町会・自治会等の男女共同参画を促進します。	事前予定内容	・各町会・自治会等への男女共同参画を促進するため、啓発活動を戸田市町会連合会と連携しながら、検討・実施していく。	協働推進課	
		実績	・各町会・自治会加入者へ男女共同参画情報紙「つばさ」などの回覧を実施した。 ・自治基本条例パンフレットへの掲載を実施した。		
		課題・コメント	・各町会・自治会個別の状況について正確に把握していくことが難しいという課題がある。		
		担当課評価	B		
	20 ボランティア活動・自主活動への活動支援	男女がともに様々なボランティアや自主活動ができる場所を提供し、活動の促進を図ります。	事前予定内容	・男女がともに参加できる講座を実施するとともに、発表の場を提供し、活動の促進を図る。 ・ボランティア・市民活動支援センターHP上において、男女共同参画に関する情報発信を行う。	協働推進課
			実績	・ボランティア・市民活動支援センター主催の講座を様々なテーマで開催するなど、性別に関係なく参加できるように配慮した。 ・ボランティア・市民活動支援センターHPにおいて、男女共同参画の活動に関する情報を発信した。(1回)	
			課題・コメント	今後も継続的に男女がともにボランティアや自主活動ができる機会の提供や活動の促進を図っていく。	
			担当課評価	B	
		あいはる	事前予定内容	活動を支援し、地域貢献活動への意識を高める。あいはる講師登録希望者と面談し活躍の場を相談調整し、講師として活動するための場の提供とスキルアップを支援する。また、登録団体の情報発信を行う。	あいはる
			実績	・ひろば等のボランティア延べ1,098人の活動を支援した。 ・あいはるサポーターズ倶楽部個人会員及び団体会員の活動支援を行った。 ・あいはる登録講師と協働し、8講座を開催した。 ・登録団体の活動内容を冊子にて情報発信した。 ・8月に「あいはると一緒に企画してみませんか」説明会(参加者8人)を開催し、活動への意欲や意識を高めた。 ・9月に「あいはるで教えてみませんか?講師登録説明会」(参加者26人)を開催し、活躍の場の提供と支援を行った。	
			課題・コメント	・ひろば等の開催後、ボランティアとあいはるで振り返りの機会を設け、スムーズなひろばの運営や集客について話し合い、活動継続に結びつけた。 ・活動継続の支援としてサークル体験講座を実施した。	
			担当課評価	B	
生涯学習課		事前予定内容	・「戸田人材の森(生涯学習人材バンク)」の事業を周知。	生涯学習課	
		実績	生涯学習情報誌に生涯学習人材バンク講師紹介資料「戸田人材の森」を掲載し、市内各公共施設に配架。 講師紹介実績 2件 公民館講座・市民企画講座講座での講師の活用 9件 講師としての新規登録 5件		
		課題・コメント	利用者増加に向けて、市内小・中学校等や広報、市ホームページで事業の周知を行った。引き続き周知方法の工夫を行うとともに、市民企画講座や公民館講座での講師の活用等を実施していく。		
		担当課評価	A		
公民館	事前予定内容	・公民館活動として認定されているサークルの育成・支援を図る。	公民館		
	実績	公民館講座や館内掲示、毎月発行の公民館だより、市ホームページ、サークル体験会等を活用して公民館育成サークル認定団体の活動を紹介した。また、各公民館において、当該サークルが実施主体となって開催する公民館まつりを実施した。			
	課題・コメント	公民館まつり、サークル体験会の他、サークルに公民館講座の講師を務めてもらうなど、活動の機会の充実を図った。			
	担当課評価	A			

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策5. 防災及び防犯における男女共同参画の推進

方向	実施の方向	具体的取り組み	実施の内容	令和6年度	担当課所		
12 地域防災における男女共同参画の推進	21 防災体制の整備における男女共同参画の推進		防災体制を整備するにあたり、男女共同参画を推進するとともに、地域防災力を高めます。	事予業定内容	自主防災会に対し戸田市防災士資格取得支援補助事業への、資格取得希望者として女性の推薦を働きかける。避難者の性別から発生するニーズに対応出来る備蓄を検討する。	危機管理防災課	
				実施内容	全ての自主防災会へ防災士資格取得支援補助事業について案内し、特に女性の推薦を求めた。また、女性の資格取得に向けたリーフレットを作成し、配布した。男女を問わず乳児に衛生的にミルクを提供しやすいよう、液体ミルクの備蓄を増強した。		
				課題・コメント	資格取得者5名のうち、女性は4名であった。引き続き強く女性の推薦を働きかけていきたい。		
				担当課評価	A		
				事予業定内容	女性に配慮した避難所利用の検討		協働推進課
				実施内容	女性の意見を取り入れた避難所運営になるよう取り組んでいる危機管理防災課の取組を男女共同参画情報紙「つばさ」にて特集をした。		
	課題・コメント	今後も女性に配慮した避難所利用のありかたについて検討していきたい。					
	担当課評価	B					
	事予業定内容	イベントや講演会による啓発	あいバル				
	実施内容	・防災DAYSにて「能登半島が向かう復旧の未来とクロスロード体験」(参加者18人)を開催した。					
	課題・コメント	・防災DAYSにて、避難所運営に関連する事業を実施した。講演会では、能登半島へ現地視察に行った講師から、被災状況や復旧の進捗状況等の話を聞き知見を深めることができた。市民自らが積極的に避難所運営に関わる姿勢について、女性の視点で考える大切さや、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立が必要であることを啓発した。					
	担当課評価	B					
事予業定内容	すべての避難所に女性職員を避難所指定職員として配置	危機管理防災課					
実施内容	避難所指定職員165名のうち、女性職員は47名を指定(各避難所に1~2名程度配置)。						
課題・コメント	避難所への女性職員の配置は進められている。しかし、女性職員はライフステージの変化に伴い避難所に指定されることが負担となるケースも見られるため、引き続き配置は慎重に行う。						
担当課評価	B						
22 避難及び復興における女性への配慮の充実	災害発生後の避難所運営とながら避難生活の支えを過受にお		のきいて香の性後の避難所運営とながら避難生活の支えを過受にお				
23 地域防犯の分野における男女共同参画の推進	地域防犯の分野における男女共同参画の推進		域防犯の分野における男女共同参画の推進し、地				
13 地域防犯における男女共同参画の推進	23 地域防犯の分野における男女共同参画の推進		域防犯の分野における男女共同参画の推進し、地	事予業定内容	・女性による防犯パトロールへの支援 ・自主防犯組織への女性の参画促進 ・出前講座・防犯情報の周知	くらし安心課	
				実施内容	・町会等において女性も参加する防犯パトロールに委託警備員等が同行し、効果的なパトロールの実施及び助言を行った。 ・自主防犯組織ではないが、犯罪のないまちづくり協議会に女性の委員を委嘱し、副会長として委員委嘱している。 ・10月、1月、2月に「出前講座(防犯教室)」を実施し、合計74名が参加(うち女性46名)。 ・いいとだメールやLINEを通じて、特殊詐欺予兆電話等、犯罪発生情報を迅速に配信した。		
				評価課題・コメント	・パトロール実施者が地域の犯罪情勢を把握するだけでなく、女性目線を加えた警戒活動も併せて実施することで、更なる防犯体制の強化に繋がった。 ・今後の会議の場において、女性目線の防犯対策の意見を取り入れ、女性の自主防犯団体への参加促進にもつながる意見をとり入れていきたい。 ・出前講座において、女性の参加者が多かった(62.2%)。また、犯罪発生状況を通して犯罪が発生しやすい場所を知ると共にその予防法・対策法を学ぶことで、防犯意識の向上に繋がった。 ・地域で発生した犯罪だけでなく、特殊詐欺の予兆となる情報等も迅速に配信し注意喚起することで、女性も含めた市民の防犯意識の向上に繋がっている。		
担当課評価	B						

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策6. ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向	取組の具体的な内容	施策の内容	令和6年度		担当課所
			実施内容	実績	
14 家庭生活との両立をめざす職場づくり	24 仕事と家庭生活が両立できる職場づくりの促進	職場において、ワーク・ライフ・バランスが推進されるよう、仕事と家庭生活が両立しやすい環境づくりを企業に働きかけます。	<p>事 予 定 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と家庭生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)が推進されるよう、関係機関からの情報の周知。 ・条例パンフレットや男女共同参画情報紙等を活用しての啓発・周知。 		協働推進課
			<p>実 績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報コーナーにて関係機関からの情報を周知した。 ・条例啓発パンフレットを活用して啓発を行った。 	<p>課題・コメント</p> <p>様々なツールを活用し、引き続き周知を進めていく。</p>	
				B	
			<p>事 予 定 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報を発信し資料の展示や配布、講座を開催し、意識啓発を行う。 ・男女共同参画情報コーナーに特集パネルを展示する。 ・図書館にて図書を展示・貸出する。 		(あいち) 福祉総務課
			<p>実 績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報コーナーにて、ワーク・ライフ・バランスに関する資料を展示した。 ・上戸田分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて、6月・7月に「ワーク・ライフ・バランス」をテーマとした展示を実施し、情報提供、関連図書の展示及び貸出を行った。 	<p>課題・コメント</p> <p>・上戸田分館と連携して取り組み、情報の収集及び提供を行った。同分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて、6月・7月に「わたしの味方はわたし〜ワークライフバランスと自分らしい働き方〜」と題し、ワーキングマザーの育児と仕事の両立や、子育てに関する本を中心に関連図書及び資料を展示した。また、男性の育休に関する資料を収集し、意識啓発を促した。</p>	
				B	
			<p>事 予 定 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政で行っている認定制度等の周知・啓発。 ・職場に関する法律等の周知・啓発。 		経済戦略室
			<p>実 績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県「多様な働き方実践企業認定制度」について、周知・啓発を行った。 ・働き方改革施行にあたり、チラシを室内のパンフレットラックにて配架を行った。 	<p>課題・コメント</p> <p>各種制度の周知は実施できた。まだ制度を知らない企業等もあるため、継続して周知・啓発を行う。</p>	
				B	
			<p>事 予 定 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進及び次世代育成支援対策に向けた企業支援 ・建設工事等入札参加資格付けの際に女性活躍推進及び次世代育成支援対策に関する一定要件を満たした企業に対して、20点を上限に項目ごとに10点を加点する企業支援を実施 		管財入札課
			<p>実 績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7・8年度入札参加資格の更新を行い、女性活躍推進や次世代育成支援対策等に関する一定要件を満たした企業に対し加点を行った。 ・埼玉県で公開している入札参加資格申請に係る手引き等を通じて支援の周知を行った。 	<p>課題・コメント</p> <p>今回の加点対象は6社となった。取り組みについて引き続き周知を進めていく。</p>	
				B	

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策6. ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向	取組の具体的な内容	施策の内容	令和6年度		担当課所	
			事業内容	実績		
15 男女の家事・育児への共同参画支援	25 男女の家事・育児協力体制構築の促進	家庭生活における男女共同参画を促進するため、意識啓発や講座等を開催します。	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職を対象とした出産育児に関する理解・取得促進に関する研修の実施。 ・改正育児・介護休業法(民間法制)の理解、対応方法の習得を目的に、3年目職員を対象としたワークライフデザイン研修を聴講研修として実施。 	人事課	
			実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年5月10日に「出産育児等に関する理解・取得促進研修」を実施し、54名が受講した。 ・令和6年6月20日に「ワークライフデザイン研修」を実施し、37名が受講した。 		
			課題・コメント	予定事業を達成することができた。今後も継続的に実施していく。		
			担当課評価	B		
			事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女の家事・育児の協力体制の促進に関する情報収集・提供。 ・男女の家事・育児協力を促進する講座について関係機関の情報を周知する。 	協働推進課	
			実績	<ul style="list-style-type: none"> ・情報コーナーにて関係機関からの情報(講座等を含む。)を周知した。 		
			課題・コメント	引き続き情報コーナーにて情報を周知するとともに男女の家事・育児協力が促進されるよう、様々な場面で周知を進めていく。		
			担当課評価	B		
			事業内容	男女共同参画情報コーナーにて情報提供し意識啓発を行う。 男性の家事・育児の参加支援を促進する講座を開催する。	あいバル	
			実績	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報コーナーにてチラシやパンフレット、ポスターで情報提供と意識啓発を行った。 ・「パパも一緒にふれあいタイム」(参加者延べ45組)を9回開催した。 ・「パパと一緒にリトミック」(参加者延べ53組)を10回開催した。 ・父親と子どもを対象とし、6月に「父の日おやこパンづくり」(参加者24組53人)を開催した。 ・男性を対象とし、6月以降毎月「メンズキッチン 料理初心者のための手始めの三品」(参加者延べ75人)を開催した。 		
			課題・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・「パパも一緒にふれあいタイム」、「パパと一緒にリトミック」、「父の日おやこパンづくり」は、講座名に「パパ」や「父」を入れ、父親が参画しやすい工夫をすることで男性の参加者を増やし、男性の家事・育児の参加支援の促進につなげられた。父親同士の交流も深められる機会の提供にもなった。 ・「メンズキッチン 料理初心者のための手始めの三品」では、10代から80代までの幅広い世代が参加した。料理をしたことがない方も、日常的に料理をしている方も、講座に参加することで基本を学び、新たなメニューを覚え、自宅で料理を振る舞い、家事への参画の意識啓発を促すことができた。 		
			担当課評価	A		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出及び母子健康手帳発行時に情報提供の実施 ・パパママ教室の実施 ・各乳幼児健診時に育児参加アンケートの実施 	親子健やか室				
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時及び母子健康手帳交付時やパパママ教室で、夫婦で話し合ってサポート体制を構築することの重要性を説明、リーフレット配布を実施した。 ・パパママ教室は年間24回実施し、558名の妊婦及びパートナーが参加した。 ・各乳幼児健康診察時に育児参加のアンケートを実施した。 					
課題・コメント	産後、育休を取得する父親も増加している印象はあるが、父間で家事・育児の参加に対し、不満を感じているケースも生じている。 引き続き出生により生活変容が起きることを伝え、育児協力体制をイメージするようアドバイスを行う。					
担当課評価	B					

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策7. 子育てや介護を支援する体制の整備

方向	施策の 取組 具体的 内容	実施 内容	令和6年度	担当課 所
16 子育て支援の充実	26 各種保育サービスの充実	「子ども・子育て支援サービス」や「戸田市放課後子どもアクションプラン」に基づき、充実した家庭生活を実現し、誰もが活躍できる社会とするため、様々な子育て支援	<p>事業予定内容</p> <p>第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種事業を進めていく。 ・一時預かり</p>	子育て支援課
			<p>実績</p> <p>実施内容 一時預かり 1歳～就学前までの子を対象に、一時預かりを実施した(延べ利用人数:487人)。</p> <p>課題・コメント 利用理由を問わない預かりを実施し、育児負担の軽減を図ることができた。</p> <p>担当課評価 B</p>	
			<p>事業予定内容</p> <p>第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種事業を進めていく。 ・トワイライトステイ ・ショートステイ</p>	
			<p>実績</p> <p>実施内容 ・トワイライトステイ 学童利用後、迎えが間に合わない時に21:30まで児童を預かっている。 (延べ利用人数:419人) ・ショートステイ 一時的に養育が困難になった場合に小学校在学までの乳幼児・児童を預かるサービス。 (延べ利用人数:22人)</p> <p>課題・コメント ・トワイライトステイ 送迎が間に合わない保護者のニーズに対応し、保護者の安心感に寄与した。 ・ショートステイ 養育困難な家庭に対し、一時的に家庭に替わり、適切な養育を行うことで、保護者のニーズに対応した。</p> <p>担当課評価 B</p>	
			<p>事業予定内容</p> <p>各種保育事業の充実。(延長保育、休日保育、病児病後児保育・支援センター事業・一時預かり事業)</p>	保育幼稚園課
			<p>実績</p> <p>実施内容 保護者の利用ニーズに応じて、年間を通して実施した。(延長保育・65園、休日保育・1園、病児病後児保育・3園、支援センター事業・11園、一時預かり事業・8園)</p> <p>課題・コメント 今後も保護者の子育てを支援する事業を実施していきたい。</p> <p>担当課評価 B</p>	
			<p>事業予定内容</p> <p>戸田市放課後子どもアクションプランに基づき、児童が安全・安心で、充実した放課後を実現するための取り組みの実施。</p>	
			<p>実績</p> <p>実施内容 公立学童保育室については、特性のある児童への保育について巡回支援の強化を行い、保育の質の向上を図った。また、美谷本小学校学童保育室では、R6.4月から民間事業者による委託化が開始となったが、トラブル等もなく安定した保育ができていた。また、タブレットを利用した事務改善や遊びの工夫など、民間事業者のノウハウを公立学童保育室へ水平展開できており、保育の質向上を図ることができた。 放課後子ども教室については、開催可能な10校で前期から開催することができた。また、コーディネーターが不在であった喜沢小学校については、コーディネーターを引き受けていただける人材を確保することができ、R7年度の再開に向けて調整することができた。</p> <p>課題・コメント 児童が放課後に安心・安全にすごせるよう、学童保育室における保育の質の向上に努めているが、学童スタッフの高齢化や人材確保が課題となっている。 放課後子ども教室も10校で開催できているが、スタッフの確保及びスタッフの稼働率に課題もある。</p> <p>担当課評価 B</p>	

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策7. 子育てや介護を支援する体制の整備

方向	取組の具体的な内容	実施内容	令和6年度	担当課所
27 地域で支える子育て環境の整備	男女が安心して子どもを生み育て、仕事と育児・家事等との両立を可能とするために、関係機関と連携し、地域における子育て支援を充実します。	事業予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民が参加する講座等での託児室の設置を働き掛ける。 子育て支援に関する講座や交流会の実施について関係機関の情報を周知する。 	協働推進課
		実績	<ul style="list-style-type: none"> 未就学児の保護者等の講座への参加促進に向けて、講座等に必要に応じて託児を設置するよう各課に働きかけた。 関係機関の子育て支援に関する情報を情報コーナー等にて周知した。 	
		課題・コメント	講座における託児設置等が促進されるよう、引き続き周知等を進めていく。	
		担当課評価	B	
		事業予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 講座等で情報を発信する。 子育て支援として保育園、幼稚園の情報を収集提供する。 子育て交流会の実施。 	あいバル
		実績	<ul style="list-style-type: none"> 「赤ちゃんママのためのニコニコたいむ」(参加者延べ126組)を24回開催した。 子育て情報コーナーにて、地域の子育て情報提供を行った。 「みんなでハルるんひろば」(参加者延べ259人)を12回開催した。また、保健師を配置、相談業務を実施した。 	
		課題・コメント	「赤ちゃんママのためのニコニコたいむ」「みんなでハルるんひろば」は、複数回参加する方も多く、子育てを通して参加者の交流が育まれた。助産師が講師となる「赤ちゃんママのためのニコニコたいむ」では、後半は交流をメインに、悩みや不安を共有し子育てに役立っている。助産師や保健師に気軽に相談できる機会や、子育てでの情報交換をする機会を提供できた。	
		担当課評価	B	
		事業予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、事業を進めていく。 産前産後支援 ファミリーサポートセンター 地域子育て支援拠点 各種講演会 	子育て支援室
		実績	<ul style="list-style-type: none"> 産前産後支援 妊産婦の自宅に家事・育児の援助を行うヘルパーを派遣(延べ利用日数:771日)。 ファミリーサポートセンター 育児の援助を行いたい人と受けたい人が会員となり、育児の相互援助活動を実施(延べ活動件数:1,766件)。 地域子育て支援拠点 親子が集える広場を市内11ヶ所(うち委託3ヶ所)で開室し、交流の場を提供(延べ利用者数:31,549人)。また、相談の多い内容について情報提供する子育て講座(計11回)を実施。さらに、託児付きで保護者同士が自由におしゃべりできる子育てサロン(計21回)を実施。 各種講演会 子育てに関するテーマで託児付きの子育て講演会を実施(R6.10.9、R7.2.6開催)。 	
		課題・コメント	<ul style="list-style-type: none"> 産前産後支援 登録制により、より簡単に利用できるようにするとともに、家事・育児の援助を行うことで妊産婦の心身の負担軽減に寄与した。 ファミリーサポートセンター 地域の相互援助活動を支援し、安心して子育てができる環境づくりを推進した。 地域子育て支援拠点保護者の交流の場及び子育て支援情報の提供を行うことで子育ての孤独感・負担感の軽減を図れた。 子育て講座およびサロンは開催回数を増やすことで、子育ての不安を共有しリフレッシュできる時間をより提供できた。 各種講演会 子どもへの理解を深め、楽しく子育てをするポイントを学ぶ機会の提供ができた。 	
		担当課評価	B	
事業予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援に関する講演会、講座の開催。 子育て交流会の実施。 	保育幼稚園課		
実績	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師によるエアロビクス、3B体操、ハワイアンリミック、ペーヨーガ、音楽リミック、アロマリラックスタイム、幼稚園ママに聞いてみよう、保育園長と話そう等の講座や公園で開催する出前保育、栄養士による離乳食講習会、幼児食講習会を実施した。また、土曜日に開催するお父さんと遊ぼう会、運動会ごっこ、クリスマス会等を実施した。 			
課題・コメント	ホール等広い場所や近くの公園の利用、お父さんが参加しやすい土曜日を設ける等、内容を工夫して行った。今後も子育てに役立つ拠点として安全に提供していきたい。			
担当課評価	B			

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策7. 子育てや介護を支援する体制の整備

方向	取組の方向	実施内容	令和6年度	担当課所
	28 ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭の生活には社会的・経済的等支給がままな育環境を育成を図るため、多岐	<p>事予定内容</p> <p>第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、事業を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設 ・児童扶養手当、ひとり親家庭等医療 ・自立支援教育訓練給付 ・高等職業訓練促進給付 	親子健やか室
			<p>実施した内容</p> <p>母子生活支援施設入所措置は、令和7年4月末現在で、6世帯。児童扶養手当、ひとり親家庭等医療について、速やかな認定を行い、手当や医療費の給付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付 3件 ・高等職業訓練促進給付 6件 	
			<p>課題・コメント</p> <p>母子家庭への自立のための支援を適切に実施した。今後の資格取得についての情報等を発信し、支援の周知を図っていく。</p>	
			<p>担当課評価</p> <p>B</p>	
17 介護を支援する体制の整備	29 高齢者と介護者を支援するサービスの充実	高齢者が活躍できる社会をつくるため、高齢者の生活を支えるサービスを提供し、高齢者の生活の安定を支援する。	<p>事予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の高齢世帯や認知症高齢者の見守り活動を行う。 ・認知症サポーター養成講座を実施する。 ・自立支援型地域ケア会議をはじめとした、地域のネットワークづくりを進める。 ・在宅福祉サービス等を通じて、高齢者の在宅での日常生活を支援することで、安心・安全な生活を確保する。 	健康長寿課
			<p>実施した内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の策定に際し、在宅福祉サービスの一部見直しを実施した。 ・7366世帯を対象とした「見守り訪問」を民生委員に依頼し実施した。 ・認知症サポーター養成講座を20回開催し、443名のサポーターを養成した。 ・自立支援型地域ケア会議を4回開催し、多職種で新規6事例、モニタリング6事例を検討したほか、その他の地域ケア会議を19回開催した。 ・在宅福祉サービスを提供し、高齢者の生活の安定を支援した。 	
			<p>課題・コメント</p> <p>今後も見守り訪問等、多角的な施策で高齢者の暮らしを支える事業を実施していきたい。</p>	
			<p>担当課評価</p> <p>B</p>	
	39 障がい者と介護者を支援するサービスの充実	障がい者や介護者の生活を支えるサービスを提供し、障がい者の生活の安定を支援する。	<p>事予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者総合計画に基づいた障害福祉施策の推進 ・障がい児者やボランティア等を対象にした講座等の実施 	障害福祉課
			<p>実施した内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者事業において、手話、要約筆記、点訳などのボランティア講座を実施した。 ・令和6年4月1日に障がいを理由とする差別のない共生社会づくり条例を制定し、障がいや障がい者に関する理解を深めることを目的に東京家政大学教授の監修のもとパンフレットを作成し、講演会を開催した。 	
			<p>課題・コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に則り、各種事業を実施し、障害者福祉施策の推進を図った。令和6年度は条例施行、パンフレット作成及び講演会を開催した。今後も計画の基本理念の実現に向けて、施策を展開していく。 	
			<p>担当課評価</p> <p>A</p>	

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策8. 働く場における男女共同参画の推進

施策の方向	取組の具体的内容	施策の内容	令和6年度				担当課所
18 雇用の場及び自営業等における男女共同参画の推進	31 男女ともに働き続けられる環境の整備	男女がともに均等に働き続けられる環境の整備。男女雇用機会均等法等の趣旨に基づいて普及・啓発を図ります。関係機関と連携し、市内事業主等へ働き続けられる環境整備の啓発を行うとともに、より効果的な啓発を検討していく。	事予定内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等法などの労働関係法の普及・啓発のための周知。 ・ポジティブ・アクション(積極的格差是正措置)についての周知。 ・講座・研修会等の開催情報の周知。 			協働推進課
			実績	<ul style="list-style-type: none"> ・労働関係法を含む各種情報や講座・研修会等の情報を情報コーナー等にて周知した。 ・条例パンフレットを情報コーナー等にて周知するとともにHPにて公表した。 			
			課題・コメント	引き続き講座・研修会等の開催情報の周知を行うとともに、より効果的な啓発を検討していく。			
			担当課評価	B			
		事予定内容	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会等と連携し、市内事業主等へ働き続けられる環境整備の啓発。 ・講座・研修会等を実施し、市民や事業主等へ働き続けられる環境整備の周知・啓発。 			経済戦略室	
			実績	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会等と連携し、チラシの配架等を行い、市内事業主等へ働き続けられる環境整備の啓発を行った。 ・講座・研修会等を実施し、市民や事業主等へ働き続けられる環境整備の周知・啓発を行った。 			
			課題・コメント	今後も、商工会等と連携しながら、市内事業主等へ環境整備の啓発を行っていく。			
			担当課評価	B			
32 女性の活躍推進に向けた企業への支援	採用、昇進等において、女性が活躍できる積極的な機会を提供し、育成等と家庭の両立を可能とする。	女性活躍推進法等の普及啓発のための周知。女性活躍推進に取り組む企業の事例紹介を検討する。	事予定内容	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法等の普及啓発のための周知。 ・女性活躍推進に取り組む企業の事例紹介を検討する。 			協働推進課
			実績	<ul style="list-style-type: none"> ・戸田市男女共同参画情報紙「つばさ」にて、「性別にかかわらずいきいきと働ける市内の企業」を紹介した。 ・関係機関の女性活躍推進法に関する情報を情報コーナー等にて周知した。 			
			課題・コメント	引き続き「つばさ」などを活用して周知していく。			
			担当課評価	B			
		事予定内容	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進に関する法律等の周知・啓発。 ・商工会等と連携し、女性活躍推進の周知・啓発。 			経済戦略室	
			実績	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進に関する法律等の周知・啓発は、ホームページ等にて随時実施した。 			
			課題・コメント	女性活躍推進に関する法律等の周知については継続して行っていくこととする。			
			担当課評価	B			

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策8. 働く場における男女共同参画の推進

施策の方向	取組の具体的内容	施策の内容	令和6年度		担当課所
			実績	課題・コメント	
			予定内容	女性活躍推進及び次世代育成支援対策に向けた企業支援 ・建設工事等入札参加者格付けの際に女性活躍推進及び次世代育成支援対策に関する一定要件を満たした企業に対して、20点を上限に項目ごとに10点を加点する企業支援を実施。	管財入札課
			実施内容	・令和7・8年度入札参加資格の更新を行い、女性活躍推進や次世代育成支援対策等に関する一定要件を満たした企業に対し加点を行った。 ・埼玉県で公開している入札参加資格申請に係る手続き等を通じて支援の周知を行った。	
			課題・コメント	今回の加点対象は6社となった。 取組みについて引き続き周知を進めていく。	
			担当課評価	B	
19	33	セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた周知・啓発	予定内容	・職場における様々なハラスメント行為の防止に関する関係機関からの講座等の情報の周知。	協働推進課
			実施内容	・ハラスメント行為の防止などに関する関係機関の情報を情報コーナー等にて周知した。	
			課題・コメント	引き続き情報提供などを行っていく。	
			担当課評価	B	
19	33	セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた周知・啓発	予定内容	セクシャル・ハラスメント等に対する情報収集・提供。 上戸田分館書架にて資料・図書の展示、貸出。 男女共同参画情報コーナーにて資料や特集パネルを展示。	あいバル
			実施内容	・男女共同参画情報コーナーにて、国や県の資料を収集し、提供した。 ・男女共同参画情報コーナーにて、3月にパネル展「職場におけるハラスメント」(13日間)を実施した。 ・上戸田分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて、11月に「心に違和感を覚えたらすぐ相談～減らそうDV被害～」と題した展示を実施し、DVやハラスメントに関する情報提供、関連図書の展示及び貸出を行った。	
			課題・コメント	・男女共同参画情報コーナーにて、パネル展「職場におけるハラスメント」を実施した。幅広い世代の方に、ハラスメントについて考えるきっかけをつくることができた。 ・上戸田分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて行った展示では、職場でのハラスメントに関する図書が多く貸し出された。またあわせて配架した、相談窓口等が記載されたパンフレットも持ち帰られた。引き続き知識や理解を得るための情報提供や意識啓発をしていく。	
			担当課評価	B	

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策9. 女性の就業・起業の支援

施策の方向	取組の具体的な内容	施策の内容	令和6年度				担当課所
			事業内容	実績	課題・コメント	担当課評価	
20 職業能力開発のための支援	34 職業能力開発のための支援の充実と就業機会の拡大	就労を支援する各種講座等を開催し、就職や再就職等を希望する市民に対して就職に向けた支援を	事業内容	就労支援・再就職支援講座を年2回開催する。 チャレンジジョブの開催協力。 30歳から39歳の労働力率を高めるため、男女共同参画情報コーナーにて女性活躍特集パネルを展示する。			あいバル
			実績	<ul style="list-style-type: none"> ・就職・再就職・仕事復帰・転職の支援として、11月に「超初心者向けzoom体験」(参加者5人)、2月に「はじめてのCanvaで動画編集」(参加者9人)を開催した。 ・大型イベント開催時に、「カフェ・飲食店開業支援講座」修生支援のため、チャレンジカフェ(出店者3人)を開催した。 			
			課題・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・経済戦略室主催の女性チャレンジジョブを後援し、開催協力した。 ・6月と9月、3月の大型イベント時にチャレンジカフェを実施した。延べ9人が分担し協力しながらカフェ経営に挑戦し、実践と試行錯誤を繰り返し、開業に向けて経験を積むことができた。 			
			担当課評価	B			
			事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援や再就職等のための情報提供や講座の開催。 ・地域職業相談事業等の実施。 			経済戦略室
			実績	<ul style="list-style-type: none"> ・就職・再就職等支援のためのセミナーを18回(男女共通18回、女性向け1回)開催した。 ・セミナー参加者への案内やラックへの配架を通して、情報提供は都度実施した。 ・就職支援相談を毎週火・木曜日に実施した。 			
			課題・コメント	引き続き、就職や再就職の希望者に対して支援を行っていく。			
			担当課評価	B			
21 女性の再就職、起業の支援	35 女性の起業・再就職に関する支援の充実	を起業や再就職を希望する女性に対して、各種情報提供を行うとともに、能力開発のための講座	事業内容	男女共同参画情報コーナーでの就労支援・再就職のための情報提供を充実させ、再就職・仕事復帰の支援講座を開催する。 チャレンジジョブの開催協力。			あいバル
			実績	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報コーナーにて、チラシやパンフレット、ポスターにて情報提供を行った。 ・就職・再就職・仕事復帰・転職の支援として、11月に「超初心者向けzoom体験」(参加者5人)、2月に「はじめてのCanvaで動画編集」を開催(参加者9人)した。 ・大型イベント開催時に、「カフェ・飲食店開業支援講座」修生支援のため、チャレンジカフェ(出店者3人)を開催した。 			
			課題・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・経済戦略室主催の女性チャレンジジョブを後援し、開催協力した。 ・6月と9月、3月の大型イベント時にチャレンジカフェを実施した。延べ9人が分担し協力しながらカフェ経営に挑戦し、実践と試行錯誤を繰り返し、開業に向けて経験を積むことができた。 			
			担当課評価	B			
			事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・世の中の起業ニーズに合わせた、起業や再就職等を希望する女性に対して、起業・再就職等支援のための情報提供や講座の開催。 			経済戦略室
			実績	<ul style="list-style-type: none"> ・就職・再就職等支援のためのセミナーを18回(男女共通17回、女性向け1回)開催した。 ・セミナー参加者への案内やラックへの配架を通して、情報提供は都度実施した。 ・起業支援セミナーを12回(男女共通5回、女性向け7回)、女性チャレンジジョブについては、女性向け起業支援セミナーの受講者の中から募集し、テストマーケティングの場として開催した。 			
			課題・コメント	セミナーについては、引き続き実施する。女性チャレンジジョブについては、次年度以降も同様の実施方法で実施していく。			
			担当課評価	A			

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策10. 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

施策の方向	取組の具体的な内容	実施内容	令和6年度	担当課所
22 審議会等における男女共同参画の促進	36 審議会等への女性の参画の促進	事予業定内容	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等委員の女性の参画促進を図る。 ・政策決定過程への女性の参画状況調査と結果の公表。 ・女性参画促進を図るための手法の検討・実施。 ・審議会等委員選出時の男女共同参画人材リスト活用等の検討・実施。 	協働推進課
		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等委員の女性の参画を促進するよう、庁内に働きかけた。 ・政策決定過程への女性の参画状況として、審議会等の女性委員の比率を公表した。 ・女性参画促進を図るため、審議会等委員選出時に男女共同参画人材リストを活用するよう、庁内に働きかけた。 	
		コメント	審議会等委員の女性の参画促進について、より効果的な働きかけについて検討していく。	
		担当課評価	B	
23 女性の人材発掘とリーダー育成	37 女性の人材発掘と活用	事予業定内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画人材リストの活用を庁内に働きかける。 ・男女共同参画人材リストへの登録促進 	協働推進課
		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画人材リストを更新し、庁内へ周知した。 ・男女共同参画人材リストへの登録を促すためHPにて周知した。(R6登録者数41人) 	
		コメント	より効果的な人材リストへの活用・登録促進について検討していく。	
		担当課評価	B	
38 各種団体の女性人材育成への支援	市民団体などの育成のための支援を行います。	事予業定内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体などの各種団体に対して関係機関の講座、研修等の情報を周知。 ・女性人材が活躍できる機会に関する関係機関の情報周知。 	協働推進課
		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の講座等の情報を情報コーナー等にて周知した。 ・女性人材の活躍支援については、男女共同参画人材リスト登録について、ホームページや男女共同参画情報紙つばさにて周知を行った。 	
		コメント	引き続き情報提供などを進めていく。	
		担当課評価	B	
	事予業定内容	公募により、男女共同参画推進拠点としてのあいバルについてグループインタビューのメンバーを募集しリーダーを発掘する。サポーターズ倶楽部団体会員懇談会を活用して女性の人材育成を支援する。	あいバル	
		実績		<ul style="list-style-type: none"> ・8月に「あいバルと一緒に企画してみませんか説明会」(参加者8人)を開催し、活動への意欲や意識を高めた。 ・9月に「あいバルで教えてみませんか？講師登録説明会」(参加者26人)を開催し、活躍の場の提供と支援を行った。 ・あいバル登録講師8人の方に講座やイベントのワークショップを依頼し、開催した。 ・サポーターズ倶楽部団体会員懇談会を4回開催した。3月末時点で30団体。
コメント	「あいバルで教えてみませんか？講師登録説明会」で集まった講師5人による幼児向け講座「親子いろいろ体験講座」(参加者延べ28組)を開催し、活躍の場を提供した。	あいバル		
担当課評価	「サポーターズ倶楽部団体会員懇談会」では、全団体が一堂に会し、各団体の考えを共有した。		A	

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策11. 生涯を通じた健康づくりへの支援

施策の方向	取組の具体的内容	施策の内容	令和6年度	担当課所
24 性を尊重する意識啓発と性に関する指導の充実	39 性の尊重についての理解の促進	人権尊重の立場から性の尊重に関する理解を深めるための周知・啓発を図ります。	<p>事予業定内す容</p> <ul style="list-style-type: none"> 性の尊重について啓発紙(情報紙)を活用した周知。 性の商品化等・性と人権に関する問題、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪防止に伴う関係機関の情報を周知。 	協働推進課
			<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関の情報を情報コーナーやホームページ等で周知した。 	
			<p>課題・コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報コーナー等での周知に引き続き取り組んでいく。 	
			<p>担当課評価</p> <p>B</p>	
			<p>事予業定内す容</p> <p>男女共同参画情報コーナーで特集パネルを展示するなど、性の尊重についての理解促進に関する情報の周知。</p>	あいバル
			<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報コーナーにてパンフレットやチラシを設置し、情報提供と意識啓発を行った。 11月と3月に助産師に講師を依頼し、いのちの安全教育ひろば『乳幼児のための「わたしとあなたの大事なからだ」』(延べ参加者17組28人)を開催した。 男女共同参画情報コーナーにて、9月に「多様な性 知っていますか」パネル展(10日間)を実施した。 男女共同参画情報コーナーにて、ティーンズ向けブックガイド「LGBTQ+ブックリスト」を設置(36部配布)した。 	
			<p>課題・コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き男女共同参画情報コーナー及び上戸田分館書架の資料の充実を図る。また、ミニコミ誌やSNS等での情報発信を継続し、性の尊重に関する理解を深めるための周知・啓発の工夫をしていく。 	
			<p>担当課評価</p> <p>B</p>	
			<p>事予業定内す容</p> <ul style="list-style-type: none"> ババママ教室の実施 	親子健やか室
			<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ババママ教室は年28回実施し、558人の妊婦及びパートナーに、妊娠・出産・産後の知識や生活の指導を行った。 	
			<p>課題・コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊婦及びパートナーに妊娠・出産・産後の知識や生活の指導を行うことができた 市の育児支援事業を継続実施し、夫婦で協力して育児をするイメージをつけられるようにする 	
			<p>担当課評価</p> <p>B</p>	
<p>事予業定内す容</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校生活における性を尊重する意識啓発の推進 道徳、特別活動、総合的な学習の時間を中心に、男女がお互いに尊重する授業を行う。 ※ともに人権教育に関連づけて行う。 	教育政策室			
<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校に男女がお互いに尊重する指導を授業等を通して行うよう、推進した。 				
<p>課題・コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も男女がお互いに尊重する大切さを学ぶ授業を行うことを推進していく。 				
<p>担当課評価</p> <p>B</p>				
25 女性の健康管理の充実	40 ライフステージに応じた母子保健事業等の推進	<p>母親の健康の維持と子どもの健全な成長を推進するため、各ライフステージに健やかな母子保健事業を充実します。</p>	<p>事予業定内す容</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査等の実施 親子歯科健康診査の実施 子育て相談ルームおよび各種相談の実施 助産施設入所事業の実施 	親子健やか室
			<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診及び歯科健診は予定回数どおり(月6健診)実施した。 子育て相談ルームおよび各種相談を実施した 経済的理由で入院助産が困難な妊婦に産費用を援助した。利用人数3人 	
			<p>課題・コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診及び歯科健診は予定どおり実施できた。 子育て相談ルームおよび各種相談事業が実施できた。 入院助産が困難な妊婦を支援できた。 	
			<p>担当課評価</p> <p>B</p>	

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策11. 生涯を通じた健康づくりへの支援

実施の方	取組	実施内容	令和6年度	担当課所		
41	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて理解の促進	リプロダクティブ・ヘルス/ライツなど、性の尊重に関する理解を深めるために情報提供を行います。	<p>事予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供の周知。 	協働推進課		
			<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の情報を情報コーナーやホームページにて周知した。 			
			<p>課題・コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的な情報提供について検討していく。 			
					<p>担当課評価</p> <p>B</p>	
			<p>事予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業における面接相談時に必要に応じて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供の実施 ・予期せぬ妊娠に関する相談窓口の周知活動 	親子健やか室		
			<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 予期せぬ妊娠に関する相談窓口「にんしんSOS埼玉」に関する情報を成人式ホームページで周知を行った。また、センター内にポスター掲示、カード設置を行った。妊娠届出時には妊娠に関する本人の気持ちを確認しており、状況に応じて必要な情報を提供し、本人が決断できるよう努めている。 			
<p>課題・コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 成人式で周知を実施することができた。今後も必要な妊婦に周知できるよう検討する。 						
		<p>担当課評価</p> <p>B</p>				
26	男女ともにライフサイクルに沿った健康づくり	各種健康増進事業を実施し、心身ともに健康に生活できるように、	<p>事予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育及び健康相談等の実施 	福祉保健センター		
			<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各健康事業の参加者について、マイレージ事業は6,741人(新規参加者2,747人)、生活習慣病改善教室は1回31人(動画配信除く)、骨こつ教室は4回177人、すっきりボディ塾は17人、親子朝ごはん料理教室は47人だった。 ・健康相談は159人実施した。 			
			<p>課題・コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業を実施することにより、参加者が生活習慣を振り返り、改善するきっかけとなった。また、親子で参加することで子どもの頃からの食習慣や親自身の食習慣を振り返る機会とした。マイレージ事業について、健康づくりに意欲的に取り組んだ市民にインセンティブを付与する目的として、教室等の参加者にマイレージポイントを付与、更にアプリの乗換えによる新規登録キャンペーンを実施し、対象者にTODA PAYポイントを付与した。生活習慣改善教室では、当日参加できない市民向けに、動画配信を行った。今後も、働く世代が参加しやすい環境を整え、教育内容を充実させていく。 			
					<p>担当課評価</p> <p>A</p>	
			<p>事予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育及び健康相談等の実施 	親子健やか室		
			<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠届および母子健康手帳交付時に妊婦の体調確認や妊婦健康診査受診の案内を実施している。また、継続支援が必要な妊婦に対し、電話や訪問を実施している。 			
<p>課題・コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な妊婦には定期的な支援(電話、面接、訪問等)を実施し、出産、育児に向けた支援を実施した。 						
		<p>担当課評価</p> <p>B</p>				
43	生涯の健康に関する教育・啓発の充実	生涯の健康に関する教育・啓発の充実	<p>事予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向けの講演会、イベント、出前講座の実施 ・健康情報ステーション、広報、ホームページで、市民に向け周知・啓発を実施 	福祉保健センター		
			<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん講演会1回26人(動画配信除く)、出前講座・依頼健康教室は40回835人、健康情報ステーション健康講座1回28人、健康情報ステーションフレイル予防講座1回49人、食育講演会は131人(動画配信含)参加した。 ・健康情報については、毎月テーマを決め、健康情報ステーション、あいバルカレンダー、広報、ホームページで啓発活動を実施した。 			
			<p>課題・コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 食育講演会等は、会場での参加の他に当日参加できない市民向けに、動画配信を行い、健康づくりに関する学習機会の提供を行うことができた。健康情報ステーションでは、あいバルと協力し周知を行い、当日は公民連携者と共に講座を開催した。健康意識が低い層への働きかけが課題である。 			
					<p>担当課評価</p> <p>A</p>	
			<p>事予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> イベントによる啓発を行う。 	あいバル		
			<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内のフラ団体等と協働して、10月にピンクリボン啓発イベント「Pink Ribbon×Hula～がんにいっても安心して暮らせる社会を目指して～」(来場者700人)を開催した。 			
<p>課題・コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Pink Ribbon×Hula」は、昨年度に引き続き、がんサバイバーのためのフラ(キャンサーフラ)の講師として活躍している女性による講演を開催した。病氣と闘いながらも病氣と共生し、地域参画で生き生き暮らしていくことについて理解を深めることで、地域活動へとつながった。 						
		<p>担当課評価</p> <p>B</p>				

目標Ⅳ 連携と協力で取り組みを進めるまち

施策12. 男女共同参画の推進拠点の充実

施策の方向	取組の具体的内容	実施内容	令和6年度	担当課所					
27 男女共同参画の推進拠点の活用促進	44 男女共同参画推進拠点の機能の充実	『あいバル』を周知する推進拠点の機能の充実を図ります。また、現在の推進拠点である上戸田地域交流センター『あい	<p>事 業 予 定 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進拠点である「あいバル」の周知。 ・男女共同参画推進拠点であるあいバルと連携し、男女共同参画推進拠点の機能の充実を図る。 	協働推進課					
			<p>実 績</p> <p>実 施 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報紙「つばさ」第71号・第72号及びHPにて「あいバル」を周知した。また、情報コーナーにてあいバルのミニコミ誌「バルダイス」及びリーフレットを配架する等の周知を行った。 ・あいバル運営調整会議、運営委員会に出席し、連携を図った。また、あいバルのモニタリングを通して、機能の充実等について検討した。 ・あいバルお誕生日会にて、啓発品の配布や資料配架等を実施した。 						
			<p>課 題</p> <p>コ ー ナ ー</p> <p>今後も、あいバルの男女共同参画推進拠点の周知及び機能充実のため連携を図っていく。</p>						
			<p>担 当 課</p> <p>評 価</p> <p>B</p>						
			<p>事 業 予 定 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいバルが男女共同参画推進拠点であることを周知する。 ・複合施設の特長を活かした事業を実施する。 		あいバル				
			<p>実 績</p> <p>実 施 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月発行のミニコミ誌、リーフレット、SNS等にて、あいバルが男女共同参画の推進拠点であることを周知した。 ・施設利用者アンケートに、あいバルが男女共同参画の拠点であることを知っていただける質問を設定した。 ・講座終了後のアンケートに、あいバルが男女共同参画の拠点であることを知っていただける質問を設定した。 ・上戸田分館と連携し、同分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて、フォーラムや講座等に関連する内容の展示及び情報提供、関連図書の貸出等を行った。 						
			<p>課 題</p> <p>コ ー ナ ー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいバルが男女共同参画推進拠点であることを知っている人を増やすために、事業やミニコミ誌、ホームページやSNS等による周知に取り組んだ。 ・上戸田分館と連携し、男女共同参画情報コーナーと男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)を連動させ、より深い情報発信ができた。 						
			<p>担 当 課</p> <p>評 価</p> <p>B</p>						
			45 男女共同参画推進活動団体の支援（推進拠点の活用促進等）			円滑に運営される視点を立った活動立ち上げや運営の中核となる活動の活動を支援する団体が	ま	<p>事 業 予 定 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あいバル」の活用促進に向けた情報を周知。 	協働推進課
								<p>実 績</p> <p>実 施 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あいバル」で実施する講座、研修、イベント等の情報を男女共同参画情報紙「つばさ」や情報コーナー等にて周知した。 	
<p>課 題</p> <p>コ ー ナ ー</p> <p>今後も継続して周知していく。</p>									
<p>担 当 課</p> <p>評 価</p> <p>B</p>									

目標Ⅳ 連携と協力で取り組みを進めるまち

施策12. 男女共同参画の推進拠点の充実

施策の方向	取組の具体的内容	施策の内容	令和6年度	担当課所
			<p>事業予定内容</p> <p>男女共同参画推進の啓発により、地域や社会活動を行う団体の男女共同参画意識向上を図る。利用団体等にミニコミ誌等で啓発し、男女共同参画の視点で活動できるよう支援する。ママフェスタを開催して活動を支援。</p> <p>実績</p> <p>・あいバルサポーターズ倶楽部団体会員に毎月ミニコミ誌等を配布し、男女共同参画推進の啓発を行った。 ・Todaママフェスタ実行委員会を支援し、12月に「大人も子ども笑顔になれる Todaママフェスタ」(33店出店、来場者1,800人)を開催した。 ・市内のフラ団体等と協働して、ピンクリボン啓発イベント「Pink Ribbon×Hula〜がんになっても安心して暮らせる社会を目指して〜」(来場者700人)を開催した。 ・「あいバルフェスタ」に向けて、サポーターズ倶楽部団体会員の活動支援を行った。</p> <p>評価課題・コメント</p> <p>・「大人も子ども笑顔になれる Todaママフェスタ」は、事前に出店者説明会を開催し、スムーズな運営ができるように出店者と委員が考えや思いを意見交換してイベントに取り入れた。 ・「Pink Ribbon×Hula〜がんになっても安心して暮らせる社会を目指して〜」は、昨年度に引き続き、がんサバイバーのためのフラ(キャンサーフラ)の講師として活躍している女性による講演を開催した。病氣と闘いながらも病氣と共生し、地域参画して生き生き暮らしていくことについて理解を深めることで、地域活動へとつながった。 ・「あいバルフェスタ」(来場者延べ3,405人)は2日間、全館で開催した。引き続きサポーターズ倶楽部団体会員の活動を支援していく。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>	あいバル
28 男女共同参画に関する情報収集・提供の充実	46 男女共同参画に関する情報の収集・提供	男女共同参画に関する国・県、他自治体等の情報や図書・ビデオ・資料等を収集し、あいバル、図書館に設置します。	<p>事業予定内容</p> <p>・情報コーナーを活用した周知。 ・女性問題に対する海外の資料について関係機関の情報を周知。 ・男女共同参画の視点に立った国際的な取り組み(女子差別撤廃条約等)の啓発のため資料の配架、掲示。</p> <p>実績</p> <p>・関係機関の情報(女性問題に対する海外の資料、国際的な取組を含む)を情報コーナー等にて周知するとともに、あいバルへ情報提供を行った。 ・あいバルに、図書館分館との連携や、資料の配架、掲示等について働きかけた。</p> <p>評価課題・コメント</p> <p>あいバルの男女共同参画に関する情報等が充実するよう情報提供等に努めていく。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>	協働推進課
			<p>事業予定内容</p> <p>男女共同参画情報コーナーの充実。 関係資料の掲示・配布、パネル掲示により情報発信。 男女共同参画関連書籍の展示及び貸出。</p> <p>実績</p> <p>・男女共同参画情報コーナーのレイアウトや資料の並べ方を随時見直し、より見やすく取りやすくなるよう環境を整えた。 ・男女共同参画情報コーナーにて、国・県等のリーフレットやチラシ等を収集・配布し、ポスター等の掲示により情報発信した。 ・上戸田分館と連携して取り組み、情報の収集及び提供を行った。定期的の上戸田分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)のテーマを変え、関連書籍の展示及び貸出を行った。</p> <p>評価課題・コメント</p> <p>・上戸田分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて、テーマに関連した書籍を展示するほか、チラシやパンフレット等を配布し、興味を示す人を増やすことができた。今後も講座やイベントに合わせて書籍や資料等を収集し、気軽に手に取りやすいようなコーナーづくりをしていく。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>	あいバル
			<p>事業予定内容</p> <p>・男女共同参画関連図書の展示、貸出、排架 ・図書館上戸田分館での男女共同参画コーナーでの展示 ・女性問題、男女共同参画に関する国際的な取組に関する資料収集、展示、排架を行う。</p> <p>実績</p> <p>・中央図書館にて、男女共同参画週間にあわせて関連本の月間展示。その際、関連団体で行う男女共同参画イベントのチラシを展示コーナーに配置。また、関連本の一般書架への排架、および内閣府発行の白書や埼玉県・戸田市が発行する各種資料等を収集し、排架。 ・上戸田分館では男女共同参画に関する資料の収集・排架、貸出、展示。新刊書籍はあいバル1階の男女共同参画コーナーに書影と紹介文を展示。令和4年度に作成したLGBTQ+のブックリストに加えて、性教育のブックリストも作成し配布。展示は2~3ヶ月おきにテーマを変えて行い、今年度は累計8テーマで展示。</p> <p>評価課題・コメント</p> <p>中央図書館では、展示を行うことで利用者への周知・啓発ができた。だが、各種資料を閲覧可能な状態にはしていないが、6月間展示以外の期間には特に行っていない状況。 上戸田分館では、資料展示にて3DAYSにて中学生にPOP作成やアンケートへの回答で周知を進めることができた。</p> <p>担当課評価</p> <p>A</p>	図書館

目標Ⅳ 連携と協力で取り組みを進めるまち

施策13. 庁内の男女共同参画の推進

施策の方向	取組の具体的な内容	実施内容	令和6年度	担当課所
29 職員の男女共同参画の意識づくり	47 職員の男女共同参画の意識づくり	市の意識づくりの職員に対して、男女共同参画に関する研修等を行い、男女共同参画の推進を図ります。	<p>事 業 予 定 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の情報紙等を活用し庁内に情報を周知。 職員男女共同参画研修会の実施。 	協働推進課
			<p>実 施 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報紙「つばさ」を庁内の情報コーナーにおいて周知した。 「災害・防災と男女共同参画～避難所生活での課題～」についての職員男女共同参画研修を実施した。 	
			<p>課 題・コメン ト</p> <p>庁内における意識向上を図るため、引き続き研修等に取り組み働きかけていく。</p>	
			<p>担 当 課 評 価</p> <p>B</p>	
30 女性職員の登用促進と職域拡大	48 女性職員の管理職等への登用促進と職域の拡大	境ど女性職員を庁内の多様な部署において登用できる環境づくりを推進します。	<p>事 業 予 定 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事異動等による登用。 市町村アカデミー等外部研修への派遣。 管理職をめざすステップアップ講座(市町村アカデミー)への継続的な派遣。 	人事課
			<p>実 施 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事異動等による登用を行った。 市町村アカデミー等外部研修を職員16名が受講した。 	
			<p>課 題・コメン ト</p> <p>予定事業を達成することができた。今後も継続的に実施していく。</p>	
			<p>担 当 課 評 価</p> <p>B</p>	
31 円滑な女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の推進	49 円滑な女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の推進	庁内の女性職員が、出産、育児、介護等のライフイベントにかまわることができるよう、経歴を積み重ね、環境の整備と人材育成への支援を推進すること	<p>事 業 予 定 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランスに関する研修の実施。 	人事課
			<p>実 施 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年5月13日～21日の新任副主幹研修にてワークライフバランスに関する研修を実施し、15名が受講した。 3年目職員研修のワークライフデザイン研修は6月20日に開催し、37名が参加した。 	
			<p>課 題・コメン ト</p> <p>予定事業を達成することができた。今後も継続的に実施していく。</p>	
			<p>担 当 課 評 価</p> <p>B</p>	

目標Ⅳ 連携と協力で取り組みを進めるまち

施策14. 連携と協力による推進体制の整備

施策の方向	取組の具体的内容	施策の内容	令和6年度				担当課所	
			実施内容	実施した内容	課題・コメント	担当課評価		
32 庁内の推進組織の充実	50 庁内の推進体制の充実	内全庁的組織の男女共同参画を促進するため、庁	事予業定内容	・戸田市男女共同参画庁内検討会議による計画の推進。			協働推進課	
			実	実施内容	・男女共同参画庁内検討会議を開催し、第五次戸田市男女共同参画計画の進捗状況調査結果を情報共有した。			
			績	課題・コメント	・計画推進のため、関係各課に積極的に協力を求め、連携を図っていく。			
			担当課評価	B				
33 計画の進行管理の実施	51 計画の進行管理体制の充実	進政計の面進歩状況について、市・計・画の行	事予業定内容	・市民意識調査及び職員意識調査の実施。 ・第五次計画の進捗状況調査の実施と結果の公表。			協働推進課	
			実	実施内容	・第五次計画の進捗調査を実施し、結果を男女共同参画推進委員会にて報告後、HPに公表した。			
			績	課題・コメント	・引き続き第五次計画の推進と進捗管理を着実に進めていく。			
			担当課評価	B				
34 計画推進に関する市民・事業者との連携	52 市民参加の計画の推進体制の充実	ら男女共同参画社会の実現に向けての計画策定や仕組みづくりを市民と連携・協力して推進するとともに、市民の視点か	事予業定内容	・男女共同参画推進委員会の開催。 ・あいバル運営委員会への出席。			協働推進課	
			実	実施内容	・男女共同参画推進委員会の会議を開催し(4回)、第五次計画の進捗管理について報告した。 ・あいバル運営委員会に出席し、意見交換を行った。			
			績	課題・コメント	推進委員会については、今後も継続して開催し、検討事項の審議などを実施していく。 あいバル運営委員会の中で、男女共同参画の推進を積極的に働きかけていく。			
			担当課評価	B				
			事予業定内容	あいバル運営委員会の会議、あいバルサポーターズ倶楽部団体会員の懇談会を開催、戸田市男女協働推進委員会への出席により、あいバル運営やイベントについて意見を吸い上げ協働して取り組む。			あいバル	
			実	実施内容	・あいバル運営委員会は、「あいバル10周年に向けて」を議題とし、4回開催した。9月の「あいバルお誕生日会」で、地域の人々がつながりを感じることができる企画のアイデアや取り組みについて意見交換をするほか、事業の報告等を行った。 ・あいバルサポーターズ倶楽部団体会員懇談会は4回開催し、あいバルフェスタの企画、運営、振り返りをした。 ・戸田市男女共同参画推進委員会へ出席し、市民委員と意識共有した。			
			績	課題・コメント	・あいバルBO-SAI Clubは会議を9回開催し、活動に関する意見交換や、活動のひとつであるイベント「防災カフェ」の振り返り等を行った。主にあいバルの大型イベント内で展示やワークショップ等を行い、会員と協働して取り組んだ。 ・今後も引き続き、団体会員の活動継続に向けてサポートしていく。 ・昨年度同様に、市民にわかりやすく伝えるため、あいバル運営委員会の議事録をニュースレター形式にして、SNSで発信した。男女共同参画の視点を踏まえた防災の取り組みについて広く発信できた。			
			担当課評価	B				

目標Ⅳ 連携と協力で取り組みを進めるまち

施策14. 連携と協力による推進体制の整備

施策の方向	取組の具体的な内容	令和6年度	担当課所		
53 計画推進に関する市民参加の促進	進捗計画を推進する市市民参加の促進	事予業定内す容る	・男女共同参画情報紙「つばさ」編集協力への市民の参加促進。 ・男女共同参画推進委員会委員と連携した啓発活動。	協働推進課	
		実績	・「つばさ」編集協力員(市民)にて作成編集作業を実施した。		
		課題・コメント	今後も市民と協力して、計画推進に取り組んでいく。		
		担当課評価	B		
	進捗計画を推進する市市民参加の促進	事予業定内す容る	年2回のイベントにおける男女共同参画推進委員会委員の啓発活動の支援 市民が企画した男女共同参画に関する講座をバックアップする。	あいバル	
		実績	・手芸ボランティア、囲碁将棋ボランティア、おもちゃの病院トイ・ドクター、読み聞かせボランティア、介護予防体操リーダー(元気体操)、ボードゲームひろはボランティアの活動を支援した。3月末時点でのサポーターズ倶楽部個人会員の登録者数は37人。		
		課題・コメント	・昨年度より、男女共同参画推進委員の有志による啓発活動は行わないこととなった。次年度以降は、男女共同参画フェスティバル開催の実現に向けて実行委員会の設立を目指し、実行委員会として活躍する人材の育成を支援する。 ・サポーターズ倶楽部個人会員の高齢化により、8人の退会があった。引き続き、登録を継続する会員及び新規登録会員のボランティア活動を支援していく。		
		担当課評価	B		
	54 計画推進に関する事業所との連携	業所の労働者との連携を推進する事業所との連携	事予業定内す容る	・男女雇用機会均等法の普及・啓発のための周知。 ・関係機関と連携による情報提供。	協働推進課
			実績	・関係機関の情報を市役所情報コーナー等にて周知した。 ・関係機関(経済戦略室等)と連携し、情報を提供した。 ・男女共同参画情報紙「つばさ」において、市内事業者を紹介し、PRを行った。	
			課題・コメント	今後も関係機関と連携し、継続して情報提供・発信等を実施していく。	
			担当課評価	B	
業所の労働者との連携を推進する事業所との連携		事予業定内す容る	・各種関連法律等の周知・啓発。 ・商工会や事業所等との連携による施策の推進。	経済戦略室	
		実績	・パンフレットの配架を行う等、各種関連法律等の周知・啓発を行った。 ・商工会や事業所等と連携し、施策を推進した。		
		課題・コメント	今後も、商工会等と連携しながら、市内事業者等へ施策等の周知・啓発を行っていく。		
		担当課評価	B		
35 国・県等との連携	55 国・県等関係機関との連携	事予業定内す容る	・国・県の施策に参画し、市の取組に反映する。 ・国・県への要望が必要な場合には行う。	協働推進課	
		実績	・国・県関係機関の実施する施策調査などに対応した。 ・男女共同参画週間に合わせたパネル展示の実施や、国・県の情報を広報やホームページにおいて周知し、国・県関係機関と連携し事業を実施した。		
		課題・コメント	引き続き、国・県等の関係機関と連携を図っていく。		
		担当課評価	B		

第五次戸田市男女共同参画計画改定版 進捗状況（一部抜粋）

評価 A の実施内容を抜粋しています。

○具体的取り組み1（1ページ）のあいパル

- ・男女共同参画情報コーナーにて、「戸田市配偶者暴力（DV）相談支援センター」の紹介をする等、情報提供を行った。
- ・3月にパープルリボンキャンペーン（埼玉県パープルリボンタペストリー）を設置した。
- ・11月に「みんなでコバトンをつくろう STOP! DV」を開催した。
- ・11月に男女共同参画情報コーナーにて、パープル・ライトアップを実施した。
- ・男女共同参画情報コーナーにて、11月に「DVってなんだろう」（14日間）パネル展を実施した。
- ・11月号にて「女性に対する暴力をなくす運動」を取り上げ、DV防止について特集し意識啓発した。

○具体的取り組み6（4ページ）の行政管理課

市民・事業者向けの研修会及びパネル展において、LGBTに関するパンフレットを含む啓発品を配布した。また、人権啓発コーナーにパンフレットを配架した。

○具体的取り組み6（4ページ）の生涯学習課

【人権講演会】実施日：12/7

参加者数：延べ115名（会場58名、オンデマンド57名）

【人権教育指導者研修会】

実施日：11/1・6・12・18

参加者数：延べ499名（会場280名、オンデマンド219名）

○具体的取り組み7（5ページ）の行政管理課

市民・事業者向けの研修会及びパネル展において、LGBTに関するチラシを含む啓発品を配布した。また、人権啓発コーナーにチラシを配架した。

○具体的取り組み8（6ページ）の図書館

・中央図書館にて、男女共同参画週間にあわせた関連本の月間展示。セクハラやモラハラに関する資料、育児本や男女問題関連の小説も収集。また、展示本リストをHPにて公開。

・上戸田分館では男女共同参画の専用書架を設置。定期的な関連図書の購入・特集棚の設置。特集棚では、2～3ヶ月おきにテーマを変え資料を展示。1階の男女共同参画情報コーナーでは新刊書籍の案内を掲示。あいパルでの性教育講座に合わせてブックリストを作成・配布。講座内で資料展示も行い、来館者以外にも資料を紹介。

○具体的取り組み9（7ページ）のあいパル

- ・2月に男女共同参画フォーラム『クラシック音楽界のジェンダーギャップ』（参加者37人）を開催した。
- ・男女共同参画情報コーナーにて、6月に「男女共同参画パネル展」（8日間）、9月に「多様な性 知っていますか」（10日間）、11月に「DVってなんだろう」（14日間）、3月に「職場におけるハラスメント」（13日間）のパネル展を実施した。防災DAYSにて「”わたし”の防災対策」パネル展（9日間、来場者491人）を開催した。
- ・防災DAYSにて「能登半島が向かう復旧の未来とクロスロード体験」（参加者18人）を開催した。

○具体的取り組み10（7ページ）の図書館

・中央図書館にて、男女共同参画週間にあわせた関連本の月間展示。セクハラやモラハラに関する資料、育児本や男女問題を取り扱う小説の収集。また、展示本リストをHPに公開。

・上戸田分館では『女性情報』を男女共同参画コーナーに排架。3月は国際女性デーに合わせて日本や海外で活躍する女性の伝記を中心とした資料展示。

○具体的取り組み16（9ページ）の生涯学習課

【家庭教育講演会】

「睡眠の質を上げよう～良い眠りがこどもの心と体を育てる～」

参加者数：延べ175名（会場28名、オンデマンド147名）

○具体的取り組み17（10ページ）のあいパル

・9月、10月に「地域で子育てサポーター養成講座」を託児付きで開催し、託児利用者が2人いた。

- ・11月、3月にいのちの安全教育ひろば『乳幼児のための「わたしとあなたの大事なからだ」』を託児付きで開催した。託児利用者が延べ5人いた。
- ・2月に男女共同参画フォーラム『クラシック音楽界のジェンダーギャップ』を託児付きで開催した。託児利用者は0人だった。
- ・2月に「乳幼児のための救命救急・応急と避難所見学」を託児付きで開催した。託児利用者が6人いた。
- ・2月に「アクティブ避難 DAY」を託児付きで開催した。託児利用者が1人いた。

○具体的取り組み17（10ページ）の生涯学習課

生涯学習担当が実施した市民大学講座：10回

実施期間：5/18～3/8

参加者数：延べ2,080名（会場795名、オンデマンド1,285名）

【託児】託児付講座を実施し、4名の幼児の利用があった。（2回 家庭教育講演会、人権講演会）

○具体的取り組み20（11ページ）の生涯学習課

生涯学習情報誌に生涯学習人材バンク講師紹介資料「戸田人材の森」を掲載し、市内各公共施設に配架。

講師紹介実績 2件

公民館講座・市民企画講座での講師の活用 9件

講師としての新規登録 5件

○具体的取り組み20（11ページ）の公民館

公民館講座や館内掲示、毎月発行の公民館だより、市ホームページ、サークル体験会等を活用して公民館育成サークル認定団体の活動を紹介した。また、各公民館において、当該サークルが実施主体となって開催する公民館まつりを実施した。

○具体的取り組み21（12ページ）の危機管理防災課

全ての自主防災会へ防災士資格取得支援補助事業について案内し、特に女性の推薦を求めた。また、女性の資格取得に向けたリーフレットを作成し、配布した。

男女を問わず乳児に衛生的にミルクを提供しやすいよう、液体ミルクの備蓄を増強した。

○具体的取り組み25（14ページ）のあいパル

- ・男女共同参画情報コーナーにてチラシやパンフレット、ポスターで情報提供と意識啓発を行った。
- ・「パパも一緒にふれあいタイム」（参加者延べ45組）を9回開催した。
- ・「パパと一緒にリトミック」（参加者延べ53組）を10回開催した。
- ・父親と子どもを対象とし、6月に「父の日おやこパンづくり」（参加者24組53人）を開催した。
- ・男性を対象とし、6月以降毎月「メンズキッチン 料理初心者のための手始めの三品」（参加者延べ75人）を開催した。

○具体的取り組み30（17ページ）の障害福祉課

- ・指定管理者事業において、手話、要約筆記、点訳などのボランティア講座を実施した。
- ・令和6年4月1日に障がい理由とする差別のない共生社会づくり条例を制定し、障がいや障がい者に関する理解を深めることを目的に東京家政大学教授の監修のもとパンフレットを作成し、講演会を開催した。

○具体的な取り組み35（20ページ）の経済戦略室

- ・就職・再就職等支援のためのセミナーを18回（男女共通18回、女性向け1回）開催した。
- ・セミナー参加者への案内やラックへの配架を通して、情報提供は都度実施した。
- ・起業支援セミナーを12回（男女共通5回、女性向け7回）、女性チャレンジショップについては、女性向け起業支援セミナーの受講者の中から募集し、テストマーケティングの場として開催した。

○具体的取り組み38（21ページ）のあいパル

- ・8月に「あいパルと一緒に企画してみませんか説明会」（参加者8人）を開催し、活動への意欲や意識を高めた。
- ・9月に「あいパルで教えてみませんか？講師登録説明会」（参加者26人）を開催し、活躍の場の提供と支援を行った。
- ・あいパル登録講師8人の方に講座やイベントのワークショップを依頼し、開催した。
- ・サポーターズ倶楽部団体会員懇談会を4回開催した。3月末時点で30団体。

○具体的取り組み42（23ページ）の福祉保健センター

- ・各健康事業の参加者について、マイレージ事業は 6,741 人(新規参加者 2,747 人)、生活習慣病改善教室は 1 回 31 人(動画配信除く)、骨こつ教室は 4 回 177 人、すっきりボディ塾は 17 人、親子朝ごはん料理教室は 47 人だった。
- ・健康相談は 159 人実施した。

○具体的取り組み 4 3 (2 3 ページ) の福祉保健センター

- ・がん講演会 1 回 26 人 (動画配信除く)、出前講座・依頼健康教室は 40 回 835 人、健康情報ステーション健康講座 1 回 28 人、健康情報ステーションフレイル予防講座 1 回 49 人、食育講演会は 131 人 (動画配信含) 参加した。
- ・健康情報については、毎月テーマを決め、健康情報ステーション、あいパルカレンダー、広報、ホームページで啓発活動を実施した。

○具体的取り組み 4 6 (2 5 ページ) の図書館

中央図書館にて、男女共同参画週間にあわせた関連本の月間展示。その際、関連団体で行う男女共同参画イベントのチラシを展示コーナーに配置。また、関連本の一般書架への排架、および内閣府発行の白書や埼玉県・戸田市が発行する各種資料等を収集し、排架。

- ・上戸田分館では男女共同参画に関する資料の収集・排架、貸出、展示。新刊書籍はあいパル 1 階の男女共同参画コーナーに書影と紹介文を展示。令和 4 年度に作成した LGBTQ+ のブックリストに加えて、性教育のブックリストも作成し配布。展示は 2 ～ 3 ヶ月おきにテーマを変えて行い、今年度は累計 8 テーマで展示。

パートナーシップ・ファミリーシップ届出受理証明カードの見直しについて

【見直しの背景】パートナーシップ制度の届出をされた当事者からのご意見や、令和6年11月14日実施のレインボー埼玉意見交換会にて、カードにパートナーを家族として取り扱う旨の記載欄を設けてほしいという意見があった。

【戸田市でパートナーシップ・ファミリーシップ制度が受理されると受けられるサービス】

- ・記念樹のプレゼント：出生届や婚姻届を提出した家族と同様に記念樹を受け取ることができる。
- ・市営住宅への入居申込み：届出受理証明書または届出受理証明書カードの提示により申込みができる。

【現時点の課題】

戸田市の届出受理証明カードには医療機関への意思表示の欄がない。そのため、医療現場で性的少数者の意思確認が難しい場合、パートナーを家族として扱ってもらえない。病気の情報もパートナーへは開示されず、医療処置へ同意することもできない。

【第2回男女共同参画推進委員会でのご意見】

- ・実施できる見込みがあるのか。対策があるのか気になっている。
- ・他の法律も関わってくるのではないかと。

【今後のスケジュール予定】

時期（予定）	業務内容
7月	他自治体への取組状況調査 ※別紙、資料6
7月～8月	当事者団体との意見交換
8月～10月	蕨医師会との調整
11月～1月	実施要綱の改正
1月	市民生活常任委員会の報告
2月～3月	制度の周知

【用語解説】

パートナーシップ：法律上の結婚はできなくても、人生を共に過ごす「パートナー」として公的に認められる制度。

ファミリーシップ：上記のパートナーに加え、その親や子も「家族」として公的に認められる制度。

養子縁組と異なるところは、ファミリーシップ制度もパートナーシップ制度同様、法的な効力はない。そのため、ファミリーシップ制度では、戸籍にも親子関係記載はされないことや、相続・親権などの権利の発生はしない。

【戸田市の申請数】パートナーシップ制度：11件（令和7年7月時点）

ファミリーシップ制度：0件（令和7年7月時点）

【パートナーシップ・ファミリーシップ受理後について】

申込みの条件が満たされると、申請から1週間以内を目途に届出受理証明書及び届出受理証明カードが交付される。

【届出受理証明書】

第2号様式（第5条関係）

戸田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出・継続届出受理証明書

第 号
発行日 年 月 日

戸田市長 氏 名 印

戸田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度に関する要綱第5条又は第11条の規定に基づき、戸田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出・継続届出を受理したことを証明します。

届出者		
氏 名	種	様
生 年 月 日	年 月 日	年 月 日

ファミリーシップ対象者		
氏 名	種	様
生 年 月 日	年 月 日	年 月 日

届出日 年 月 日
（届出内容更新日 年 月 日）

【届出受理証明カード】

【第 号】
発行日 年 月 日

戸田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出・継続届出受理証明カード

戸田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度に関する要綱第5条又は第11条の規定に基づき、パートナーシップ・ファミリーシップ届出書・継続届出書を受理したことを証明します。

届出日 年 月 日
（届出内容更新日 年 月 日）

(本人) _____ 様 (パートナー) _____ 様
年 月 日生 年 月 日生



戸田市長 氏 名 印

表面

このカードに記載のある方々は、人生のパートナーや家族として協力して暮らしていくことを市に届出されています。ただし、法律上の効果を生じるものではありません。..

カードの提示を受けた方は、戸田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の趣旨を御理解いただき、制度の利用について本人の同意なく口外しないようお願いいたします。..

戸籍上の氏名（幸通称使用の場合） (本人)	(パートナー)
_____ 様	_____ 様
ファミリーシップ対象者	ファミリーシップ対象者
_____ 様	_____ 様
年 月 日生	年 月 日生

裏面

鴻巣市

(表面)

以下の部分を使用して緊急時の医療提供に関する意思を表示することができます(記入は自由です。)。記入する方は、1か2のいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、医療の提供に関し私の意思の確認が困難な場合、宣誓パートナーに対して代理人として情報の開示と医療行為・手術への同意・面会を許可し、医療機関に対しこの意思の履行への協力・対応を求めます。
2. 私は、医療の提供に関し私の意思の確認が困難な場合、宣誓パートナーに対して代理人として情報の開示と医療行為・手術への同意・面会を許可しません。

《1を選んだ方で、許可しない項目があれば、Xをつけてください。》

【情報の開示・医療行為への同意・手術への同意・面会】

[特記欄: _____]

(自筆署名)

(署名年月日)



(中面)

鴻巣市 パートナーシップ ファミリーシップ 宣誓証明カード

鴻巣市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓がされたことを証します。



様 _____ 様

第 号

宣誓日 年 月 日

鴻巣市長

このカードは、人生のパートナー・ファミリーとして、相互に協力し合う関係であると宣誓されたことを鴻巣市として証するものです。法的な効力を有するものではありませんが、カードの提示を受けた方は、上記の趣旨をご理解くださいますようお願いいたします。

特記事項 戸籍

上の氏名

【本人】

氏名

年 月 日生

【パートナー】

氏名

年 月 日生

【子】

氏名

年 月 日生

氏名

年 月 日生



所沢市

「届出受理証明カード」見本（折り畳み式カードです）

【内側】

第 ○ 号 令和4年 1月 20日		<p>この証明カードは、法律上の効果を生じるものではありませんが、人生のパートナーや家族として協力して暮らしていくと市に届出されたことを証明するものです。</p> <p>受理証明カードの提示を受けた方は、この趣旨を十分にご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>この制度を利用する方の性の在り方（性自認、性的指向等）やこの制度を利用していることについて、本人の同意なく他者に口外することはできません。</p>
所沢市パートナーシップ・ファミリーシップ届出受理証明カード		
所沢市パートナーシップ・ファミリーシップの届出に関する要綱に基づき、令和4年1月14日に届出を受理したことを証明します。		
(本人)	(パートナー)	所沢市長
所沢 太郎 様 平成元年 1月 9日生	並木 花子 様 平成2年 3月 4日生	
ファミリーシップ対象者		
所沢 太一 様		

届出書(様式第1号)に通称名を記載された方は、通称名を印字します。

【外側】

私は、医療機関に対し、私の意思の確認が困難な場合は、下記の項目について、パートナーを家族として取り扱っていただくよう、協力を求めます。

(許可しない項目があれば、×を付けてください。)

【 情報の開示・医療行為への同意・手術への同意・面会 】

【 緊急連絡先 】
【 特記欄 】

自筆署名 署名年月日
所沢 太郎 令和4年1月20日



所沢市

医療提供に関する意思表示欄
(希望者自筆)

5. 宣誓書受領書、宣誓書受領カード

① 宣誓書受領書（イメージ）

※下の3つのデザインからお選びいただけます。

日高市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領書

第 号
年 月 日

日高市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第6条の規定に基づき、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書を受領したことを証明します。

宣誓された者
氏 名
(姓・名)
生年月日

パートナーシップ対象者
氏 名
生年月日

氏 名
生年月日

氏 名
生年月日

(無地)

日高市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領書

第 号
年 月 日

日高市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第6条の規定に基づき、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書を受領したことを証明します。

宣誓された者
氏 名
(姓・名)
生年月日

パートナーシップ対象者
氏 名
生年月日

氏 名
生年月日

氏 名
生年月日

(市章)

日高市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領書

第 号
年 月 日

日高市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第6条の規定に基づき、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書を受領したことを証明します。

宣誓された者
氏 名
(姓・名)
生年月日

パートナーシップ対象者
氏 名
生年月日

氏 名
生年月日

氏 名
生年月日

(花)

② 宣誓書受領カード（イメージ）

※内側は下の2つのデザインからお選びいただけます。

(無地)

内側

第 号 年 月 日		この受領カードにより、法律上の効果が生じるものではありませんが、パートナーシップ・ファミリーシップを尊重することで、互いを人生のパートナーあるいはファミリーとして、日高市で生き生きと活躍されることを応援いたします。	
日高市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領カード		※受領書の提示を受けた方は、この趣旨を十分にご理解くださいますようお願いいたします。	
日高市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第6条の規定に基づき、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書を受領したことを証明します。		※この制度を利用する方の性の在り方（性自認や性的指向等）やこの制度を利用していることについて、本人の同意なく口外しないようお願いいたします。	
本人	パートナー	ファミリーシップ対象者	ファミリーシップ対象者
年 月 日生	年 月 日生	年 月 日生	年 月 日生
住所	住所	ファミリーシップ対象者	ファミリーシップ対象者
年 月 日	年 月 日	年 月 日生	年 月 日生
交付	日高市長	緊急連絡先	緊急連絡先
年 月 日	印	年 月 日生	年 月 日生

(ハト)

内側

第 号 年 月 日		この受領カードにより、法律上の効果が生じるものではありませんが、パートナーシップ・ファミリーシップを尊重することで、互いを人生のパートナーあるいはファミリーとして、日高市で生き生きと活躍されることを応援いたします。	
日高市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領カード		※受領書の提示を受けた方は、この趣旨を十分にご理解くださいますようお願いいたします。	
日高市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第6条の規定に基づき、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書を受領したことを証明します。		※この制度を利用する方の性の在り方（性自認や性的指向等）やこの制度を利用していることについて、本人の同意なく口外しないようお願いいたします。	
本人	パートナー	ファミリーシップ対象者	ファミリーシップ対象者
年 月 日生	年 月 日生	年 月 日生	年 月 日生
住所	住所	ファミリーシップ対象者	ファミリーシップ対象者
年 月 日	年 月 日	年 月 日生	年 月 日生
交付	日高市長	緊急連絡先	緊急連絡先
年 月 日	印	年 月 日生	年 月 日生

外側

(自由記入)

私は、医療機関に対し、私の意思の確認が困難な場合は、下記の項目について、パートナーを家族として取り扱っていただくよう、協力を求めます。

(許可しない項目があれば、×を付けてください。)

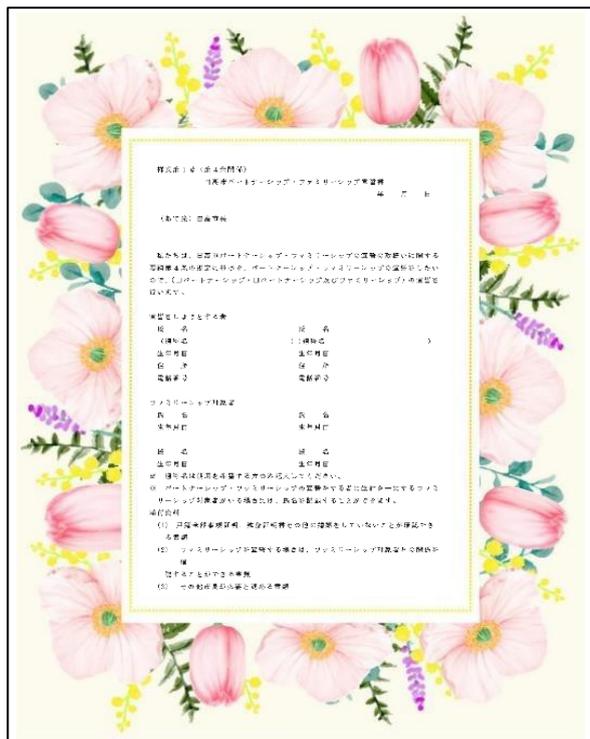
【 情報の開示・医療行為への同意・手術への同意・面会 】
 【 緊急連絡先 】
 【 特記欄 】

自筆書名 _____ 署名年月日 _____



日高市

③ 宣誓記念証（イメージ） パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓を祝福して、宣誓時に記念証を贈呈します。



鶴ヶ島市

2 宣誓書受領カード（イメージ） 次の2つのデザインからお選びいただけます。

【表面 市章】

<p>(自由記入)</p> <p>私は、医療機関に対し、私の意思の確認が困難な場合は、下記の項目について、パートナーを家族として取り扱っていただくよう、協力を求めます。</p> <p>(許可しない項目があれば、×を付けてください。)</p> <p>【情報の開示・医療行為への同意・手術への同意・面会】</p> <p>【緊急連絡先】</p> <p>【特記欄】</p> <p>自筆署名 署名年月日 年 月 日</p>	 <p>鶴ヶ島市</p>
---	---

【表面 つるゴン】

<p>(自由記入)</p> <p>私は、医療機関に対し、私の意思の確認が困難な場合は、下記の項目について、パートナーを家族として取り扱っていただくよう、協力を求めます。</p> <p>(許可しない項目があれば、×を付けてください。)</p> <p>【情報の開示・医療行為への同意・手術への同意・面会】</p> <p>【緊急連絡先】</p> <p>【特記欄】</p> <p>自筆署名 署名年月日 年 月 日</p>	 <p>鶴ヶ島市</p>
---	--

【裏面】

<p>鶴ヶ島市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領カード</p> <p>鶴ヶ島市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第6条の規定に基づき、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書を受領したことを証明します。</p> <p>(本人) (パートナー)</p> <p style="text-align: center;">様 様</p> <p style="text-align: center;">年 月 日生 年 月 日生</p> <p>交付日 年 月 日 第 号</p> <p>宣誓日 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">鶴ヶ島市長 印</p>	<p>この受領カードにより、法律上の効果が生じるものではありませんが、パートナーシップ・ファミリーシップを尊重することで、互いを人生のパートナー又はファミリーとして、鶴ヶ島市で生き生きと活躍されることを応援します。</p> <p>※この受領カードの提示を受けた方は、この趣旨を十分に御理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>※この制度を利用する方の性の在り方（性自認や性的指向）やこの制度を利用していることについて、本人の同意なく口外しないようお願いします。</p> <p>戸籍上の氏名（通称名使用の場合）</p> <p>(本人) (パートナー)</p> <p style="text-align: center;">様 様</p> <p>(ファミリーシップ対象者) (ファミリーシップ対象者)</p> <p style="text-align: center;">様 様</p> <p style="text-align: center;">年 月 日生 年 月 日生</p>
---	---

北本市

様式第4号（第5条関係）

（表）

<p> 北本市パートナーシップ宣誓証明カード</p> <p>北本市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップの宣誓がなされたことを証明します。</p> <p>本人 _____ 様 パートナー 様</p> <p>第 _____ 号</p> <p>宣誓日 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">北本市長</p>	<p>北本市は、多様性を認め合いながら自由で平等なまちの実現を目指しています。</p> <p>この証明カードにより、法律上の効果が生じるものではありませんが、お互いを大切に思い合っているお二人のパートナーシップを尊重することを、北本市はお二人に約束いたします。</p> <p>この証明カードの提示を受けた方は、この趣旨を十分御理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>【戸籍上の氏名】（通称名使用時）</p> <p>本人 _____ 氏名 パートナー _____ 氏名 _____ 様 _____ 氏名 _____ 様</p> <p>【ファミリーシップにある者の氏名（ 年 月 日届出）】</p> <p>_____ 氏名 _____ 様 _____ 氏名 _____ 様</p>
---	---

（裏）

<p>（自由記入）</p> <p>私は、医療機関に対し、私の意思の確認が困難な場合は、下記の項目について、パートナーを家族として取り扱っていただくよう、協力を求めます。</p> <p>（許可しない項目があれば、×をつけてください。）</p> <p>【 情報の開示・医療行為への同意・手術への同意・面会 】</p> <p>【 緊急連絡先 _____ 】</p> <p>【 特記欄 _____ 】</p> <p>自筆署名 _____ 署名年月日 _____</p>	<p style="text-align: center;"> 北本市</p>
--	--

パートナーシップ及びファミリーシップ制度に係るカードの
医療機関に対する意思表示の欄について（案）

調査目的：本市の現行のパートナーシップ及びファミリーシップ制度の受理証明カードでは、医療機関に対する意思表示の欄（自身の意思の確認が困難な場合、医療機関がパートナーに対して病気の情報の開示や医療行為への同意、手術への同意、面会を許可する内容）がなく、同性のパートナーが家族としての扱いを受けられず苦慮しているため。

Q1. 「市区町村名」を回答してください。

Q2. 担当の「課・室」名を回答してください。

Q3. 「担当者の氏名」を回答してください。

Q4. 「連絡先の電話番号」を回答してください（直通でない場合は内線含む）。

Q5. カードへ医療機関に対する意思表示の欄を載せたのはいつ頃からですか。

Q6. カードへ医療機関に対する意思表示の欄を載せる際、①事前に貴市エリアを所管する医師会支部への説明対応を実施しましたか。②管内の病院への説明会、または個別に病院への説明は実施しましたか。説明をした場合、医療団体名（医師会など）をご記入ください。

Q7. カードへ医療機関に対する意思表示の欄を載せる際に、参考とした法律等があればご教示ください。

（例：〇〇法第〇条）

Q8. 参考とされた法律等がある場合は、どのような目的で参考としたのかご教示ください。

（裏面へ続く）

Q9.他市の病院に対しても、医療機関に対する意思表示の欄の内容に係る協力を求めていますか。

(例) ○○市でパートナーシップ制度が認められたパートナーが、△△市の病院を利用してカードを提示した際に、△△市の病院でもパートナーへの情報開示や医療処置等への同意を受けることを可能にしている。

Q10.Q9を実施するに当たり、他市とどのような形で連携していますか（文書通知、協定締結など）。

Q11.医療機関に対する意思表示の欄を追加するに当たり、大変だったことや課題点などあればご教示ください。

【男女共同参画】

- ①戸田市民への第五次戸田市男女共同参画計画などの発信・実践方法について
- ②無意識のバイアスとその克服方法
- ③男性の家庭進出を促す社会的仕組みと課題
- ④政治分野の男女共同参画
- ⑤労働分野の男女共同参画
- ⑥戸田市に関わる人への国際化(多国籍)への対応

【講師等を招いた講座】

- ①男女共同参画に関する地域リーダーの養成講座運営のテクニックやノウハウについて
- ②自治体や企業で職場のジェンダー平等方針を掲げて実行している事例を学ぶ
- ③県をはじめとした他の行政の成功している取組事例
- ④女性の相談窓口や男性の相談窓口から、男女それぞれの日本社会での生きづらさの実情を考える講座を受けたい
- ⑤働く女性のワーク・ライフ・バランス支援策とそれを支える組織文化の在り方

第5期第3回戸田市男女共同参画推進委員会
参考資料 7月23日(水)10時~11時30分

【ジェンダーギャップ指数】

- ①管理職やリーダー職に就く女性の割合を高めるために必要な支援や仕組み
- ②戸田市役所や一般企業の中で女性活躍の現状を知り、全国的にはどの程度進んでいるのか知る
- ③働く上での男女の格差
- ④年金制度改定
- ⑤以前と比べて女性の昇進等、いくらかは良くなったが、女性がより活躍できる職場とは何か皆で考える

【ジェンダー・多様性・教育】

- ①子供たちへのジェンダー教育の在り方
- ②LGBTQ+や性の多様性への理解と配慮(学校・地域社会の視点から)
- ③地域や学校で進める「誰一人取り残さない」多様性尊重のまちづくり
- ④教育分野の男女共同参画

※④は学校・教員の男女共同参画。教員の人権意識の啓発(盗撮、体罰、パワハラ)、更衣室の設置など

推進委員会
テーマ

【災害対策】

- ①災害時における男女共同参画の視点

※日本はジェンダーギャップ指数が低いが、経済と政治の分野で男女のギャップがあることが要因と思われる。③は、就業率や正社員率、平均賃金等。④は、特に男女平等に改正される遺族年金等

【SRHRについて】

- ①SRHR(性と生殖に関する健康と権利)の周知・啓発について

※SRHRは重要な概念であるが、その内容について分からないところがある。具体的に学び、それをどう周知、啓発していくのか考える